

		屋敷焼失	
1767	明和 4	4月7日、島原町より出火、大村町、高島四郎兵衛屋敷など21戸焼失。取崩2戸、半取崩2戸	4
1768	明和 5	2月3日、南馬町より出火。町使散使長屋、出来大工町、大井手町、今博多町に延焼、339軒焼失、取崩10軒。青光寺も焼失。「南馬町の大火」 11月22日、唐人屋敷出火。部屋5軒、観音堂、獄屋焼失 12月3日、酒屋町出火。類焼2竈、取崩3竈、半取崩3竈	9
1769	明和 6	1月20日、出来大工町出火。家1軒、小屋1軒、半取崩1竈	9
1772	安永 1	9月22日、船津町出火。小家6軒延焼	7
1773	安永 2	12月11日、豊後町出火。豊後町と新町の32戸半延焼。本興善町5竈取崩	9
1775	安永 4	3月3日、酒屋町出火。13箇所、51戸焼失	9
1777	安永 6	4月1日、酒屋町出火。3軒類焼	9
1782	天明 2	1月25日、袋町出火。15箇所18竈類焼	9
1784	天明 4	7月24日、唐人屋敷出火。関帝堂（観音堂）を除き全焼。「唐館大火」	7
1786	天明 6	2月6日、唐館内出火。焼失1棟	6
1787	天明 7	1月25日、恵美須町より出火。大黒町、西中町延焼。111竈類焼、取崩32竈	9
1792	寛政 4	3月23日、豊後町出火 6月3日、本興善町出火	9
1793	寛政 5	6月8日、諏訪町出火 12月21日、材木町出火	9
1797	寛政 9	1月23日、丸山町出火	9
1798	寛政10	3月6日、出島屋敷出火。役所詰所2棟、甲比丹部屋、紅毛人部屋10軒、土蔵3軒焼失、他取崩「出島大火」	6
1799	寛政11	12月19日、小川町出火 12月24日、炉粕町出火	9
1807	文化 4	11月15日、今魚町出火	9
1810	文化 7	1月20日、西中町出火、類焼家7軒 7月18日、本古川町の土蔵出火	9
1811	文化 8	3月5日、銅座跡御長屋出火、類焼2軒。東濱町類焼、取崩4軒、半取崩3軒 7月9日、船津町出火 12月25日、東中町出火。類焼1軒	9
1812	文化 9	10月6日、金屋町より出火。堀町、今町、新興善町、浦五島町、本五島町、樺島町、平戸町、大村町、本博多町、島原町、新町に延焼。家屋339戸、土蔵37棟、取崩38戸	9
1814	文化11	1月7日、勝山町出火。3軒焼失	9
1816	文化13	7月15日、本紺屋町より出火。材木町、今下町、袋町、引地町、酒屋町、今魚町の34軒、土蔵9棟焼失。本大工町、新町、豊後町、堀町、桜町、東築町の家取崩59軒 11月12日、本古川町出火、取崩5軒	9
1822	文政 5	3月20日、本紺屋町小屋出火、類焼家1軒取崩	9
1825	文政 8	3月15日、西中町大村蔵屋敷出火、長さ7間程焼失 3月16日、本紺屋町出火焼失	9
1828	文政11	3月12日、浦五島町出火。本五島町、船津町延焼、37軒焼失。今町まで取崩家9軒 5月12日、酒屋町出火	9
1830	文政13	1月15日、東浜町出火	10
1832	天保 3	12月29日、本紺屋町出火。1軒焼失	9
1834	天保 5	2月26日、恵美須町出火、大黒町、西中町、西坂、西上町延焼。366軒、土蔵11戸焼失。佐賀藩蔵屋敷、平戸・島原・肥後蔵屋敷焼失。本蓮寺末庵随泉院ほか焼失 6月28日、今下町出火。類焼2軒半、半取崩1軒 6月29日、本興善町出火。類焼家6軒	9
1836	天保 7	2月6日、南馬町出火。1軒焼失	9
1837	天保 8	9月26日、八幡町出火。1軒焼失	9
1838	天保 9	4月4日、小川町より出火。内中町、恵美須町、豊後町、新興善町、本興善町、新町、船津町、堀町、今町、金屋町、本博多町、浦五島町、本五島町、樺島町、平戸町、大村町、島原町、外浦町、今下町、木下町、江戸町、西築町、東築町、家屋1,361軒、土蔵59戸焼失。取崩35軒。唐通事会所、対馬・小城・鹿島・諫早各家老屋敷、高島秋帆・後藤市之丞・高木清右衛門各屋敷を焼失。「小川町の大火」 11月10日、酒屋町出火	9
1839	天保10	8月27日、勝山町出火。1軒焼失 9月1日、大井手町出火	9
1840	天保11	4月17日、勝山町出火	6
1842	天保13	7月21日、今魚町出火（注）6文献では今町	10
1843	天保14	10月24日、出来鍛冶屋町より出火、今竈町、今鍛冶屋町、酒屋町、今石灰町、新石灰町焼失。南光寺、良楽院、宝輪寺、快行院、清水寺など焼失	6
1844	弘化 1	9月10日、炉粕町出火	10
1845	弘化 2	2月7日、酒屋町出火	6
1848	嘉永 1	10月24日、西浜町出火	6
1849	嘉永 2	6月19日、唐人屋敷出火 9月22日、磨屋町出火 10月2日、酒屋町出火	6
1851	嘉永 4	11月18日、新大工町出火	6
1852	嘉永 5	1月5日、南馬町出火 4月20日、本石灰町出火、小島郷に延焼。61戸焼失	6
1859	安政 6	2月3日、出島の海軍伝習所教官居室など14戸焼失 12月2日、西浜町築地出火	11
1860	万延 1	9月1日、桜町出火 10月4日、西上町出火。26戸焼失	6
1861	文久 1	12月、新興善町出火	6
1865	慶應 1	6月13日、酒屋町出火。10戸焼失	10

近世長崎の火災の歴史については、長崎旧記類を調べた松添博氏の「長崎消防史」（松添 1990－1991・松添 2007）や簀先好紀氏の『天領長崎秘録』（簀先 2004）の研究がみられる。2020年の「万才町遺跡の再検討」では松添博氏の1990－1991年の「長崎消防史」を基礎に長崎旧町の火災件数を示した。その後、松添氏が書籍として2007年にまとめられていることが分かったので、これを定本としておきたい。今回は、簀先好紀氏の『天領長崎秘録』と平戸イギリス商館長の記録（リチャード・コックス [東京大学史料編纂所編纂] 1980）の資料も加えて、長崎旧町の火事について修正を行って表2にまとめておきたい。

表2から長崎旧町の火事の記録をみていくと、長崎草創期の火事の記録が欠落していることが推察されてくるが、火事記録がある慶長六年（1601）から慶應元年（1865）の264年間に件数が125件となる。それでは、2年に一度という頻度で長崎旧町の火事があったことになる。また、他町に燃え広がり延焼した大火は、慶長六年の長崎最初の大火から天保十四年（1843）の242年間に29件の大火が認められる。長崎旧町は、8年に一度の頻度で大火に見舞われ、被災と復興のサイクルが繰り返されており、近世都市長崎はその度に復興する回復力（レジリエンス）をもっていたことになる。

この28件の大火のなかで、寛文三年（1663）三月八日、筑後町から発生した火事は、当時66町に広がっていた市街地のうち、出島町、今町、金屋町の三町を除く市街63町、民家2916戸、及び奉行所・囚獄・寺社33ヶ所を焼亡する未曾有の大火となった。焦土と化した町の再建では、長崎奉行が幕府から10年間の期限で銀2000貫目を借用して町民に貸与し、道路と溝の間数を定めた新たな都市計画に基づいて町の再整備が行われ復興を遂げることができた。現在の長崎で見られる街区は、この再興によるもので、戦国時代末期の「町建て」以来形成されてきた長崎の町が、寛文の大火の復興に伴う徳川期長崎の大改造によって近世の貿易都市として生まれ変わる契機となった（赤瀬 2005）。

長崎旧記類の「長崎根元記」（新村編 1928）、「長崎旧記」（太田編 2007）では、この寛文の大火を「長崎回禄」と名付けている。「回禄」という言葉は、火災が家屋や家財道具が焼失し、復興と再建の度ごとにすべてが入れ替わるという一種のカタストフィーといえる事態が生じたことを意味しているように思える。長崎市田中学氏は、「度重なる火事は、それまで持っていた財産を廃棄し、新たな財産を購入することを強制的に促した。その結果、大火ごとに資料をみると、陶磁器の構成が交代していることがわかる」と指摘している（原田・田中 2012 p. 128）。このように近世都市において頻発した大規模な火災は、復興再建などによって都市構造を大規模に改造する契機となっており、近世長崎において変化と画期をもたらした重大な出来事（イベント）として捉えることができる（宮崎 2020 d）。

近世遺跡の発掘調査では、検出された遺構の年代を把握することは重要な課題になる。発掘調査で確認された火災層（焼土層・炭化物土層）や火事場の片付けのために土坑に一括廃棄された陶磁器などの資料は、陶磁器編年研究の年代観と文献史料の記録による火事の年代と照応することで、土層や土坑の年代を推定することが可能となる。このように焼土層などの火災層は、遺構等が廃絶された年代を推定する鍵となることから鍵層（キー層）と呼ばれ、時期区分する上で有効な指標となっている。

1993年の長崎市万才町遺跡の調査では、慶長六年（1601）、寛文三年（1663）、天保九年（1838）の3つの焼土層が把握され、焼土層と整地層が交互に堆積する状況がみられ、火事場を整理する廃棄土坑も検出されている。そこで、焼土層や火事場の整理土坑で一括出土している陶磁器資料を、大橋康二氏による肥前陶磁の編年研究成果と大坂城関係調査の研究成果等を基礎として陶磁器の時期設定を行い、Ⅰ～Ⅵ期の遺構変遷を捉えた（宮崎編 1995）。また、2020年の「万才町遺跡の再検討」では、大村町が被災した8回の火事のうち、寛永十年（1633）の火事についても焼土層として認定を行い、Ⅱ期の土坑の資料を寛永十年の火事に伴う整理土坑として捉え直した。他の火災の痕跡が明瞭でない

4つの火事についても、松添博氏が指摘する「破壊消防」の「取り崩し」による家屋・土蔵の取り崩しの可能性や一部延焼であることを想定して、陶磁器編年を見直して第1期から第9期の遺構変遷として再構成した（宮崎 2020 d）。

このように万才町遺跡では、大村町を定点とした火災の歴史から遺構の変遷を試みている。このことから、旧長崎町内の旧町を定点とした火事の状態を捉え、各遺跡で捉えられる火災の痕跡や復旧・再建の状態を把握し、遺構変遷の成果を時間・空間的に繋いで統合化していけば、長崎の都市構造全体の歴史的変遷を捉えることが可能になるのではないかと考えている。

3. 「岬の教会」、長崎奉行所をめぐる火事について

「岬の教会」および長崎奉行所に関する火事記録をまとめたものが、表3である。長崎最初の火事といえる慶長六年（1601）の火災については、万才町遺跡において火災層Ⅰとして検出確認されている火事である。この記事は、松田毅一氏が監訳した『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第Ⅰ期第4巻（同朋社）にあり、その内容については表3に記しているが、1601年11月21日に献堂式が行わ

表3 「岬の教会」、長崎奉行所に関する火事の記録

西暦	和暦	火事 の 状 況	典拠
1601	慶長6	長崎町建て以来最初の大火。11月28日、市のほぼ中央に住む貧しい男の家から出火。献堂式が行われたばかり教会（被昇天の聖母教会）の手前まで火が迫ったが、風向きがかわって難をのがれる。9ないし10町を焼き尽くし、灰燼に帰した蔵は200以上	1
1614	慶長19	11月3日から被昇天の聖母教会の屋根がはがされて、破壊され焼却される →火災Ⅰ	2
1633	寛永10	長崎奉行所の今村傳四郎屋敷より出火、平戸町、大村町、外浦町など5から6町を延焼。森崎の教会跡地に置かれた糸割符宿老会所も延焼。奉行屋敷の敷地と糸割符宿老会所の敷地を交換して、岬先端の場所に長崎奉行所を移設 →火災Ⅱ	3
1663	寛文3	三月八日、筑後町から出火。総町66町のうち、金屋町、今町、出島町の3町が焼け残っただけで、堀町、筑後町、船津町、上町、中町、恵比酒町の6町半焼、他57町全焼。焼失戸数3,252戸。この寛文の大火で、奉行所も類焼 →火災Ⅲ のちの船番屋敷に高木作右衛門屋敷があったので、江戸町の5ヶ所の屋敷を加えて東屋敷を建て、もとの場所に西屋敷を建て、奉行所は東側に拡張し西・東両屋敷となる	3
1678	延宝6	七月十七日、外浦町より出火。西役所および江戸町北角の数十軒焼く →火災Ⅳ 延宝七年八月月上旬に西役所の再建ができ、八月十日に奉行入所	4
1698	元禄11	四月十日、西役所を出火。屋敷中焼失し、東長屋1軒、長屋半分焼残 →火災Ⅴ 十月二十四日、新屋敷に奉行入所	4
1744	延享1	九月に西役所を瓦葺に改める。十二月に立山役所も瓦葺とする	3

表4 文献史料における慶長十四年の教会破壊の表記

区分	史 料	破却	焼却	焼捨
a	続長崎鑑	●		
	長崎縁起略記	●		
	長崎縁起略	●		
	長崎実録大成補遺	●		
b	長崎拾芥		●	
	長崎旧記		●	
	長崎建立并諸記挙要		●	
c	長崎集			●
	長崎実録大成正編			●
	華蛮交易明細記			●
	長崎実記年代録			●

れた8日後、被昇天の聖母教会の手前まで火の手が迫ったが、風向きが変わったことで難を逃れたとされている（パチャコ・ディエゴ 1975、松田監訳 1988）。したがって、森崎の「岬の教会」の敷地には、火災が及ばなかったことで、火災層などの火事の痕跡は認められないことが推測される。

次の火事は、1614年（慶長十四）11月に、幕府の命令により、長崎11ヶ所の教会が破壊焼却された事件である。被昇天の聖母教会も、この時に破壊焼却されている。長崎旧記類では、表4にまとめたが、切支丹寺の破壊について、a. 焼却、b. 破却、c. 焼捨と表記されている。これらの史料によれば、西屋敷の地には教会が二ヶ所あったと記されている。当時、森崎の地にあった二つの教会は、被昇天の聖母教会と修道院ということになるであろう。森崎の地にあったこの二つの教会施設が破壊焼却を受けたことが推測される。当時長崎に在住していたエスパニヤ商人のアビラ・ヒロンが『日本王国記』（岩波書店）のなかで、1614年11月3日に「イエズス会の美しい聖母昇天天主堂の屋根をはがし始めたが、現在の平戸の殿の祖父〔松浦法印鎮信〕が、パードレたちに抱いていた怨恨を天主堂で晴らした一切がばらばらにこわされると、大部分は火で燃やしてしまった」と記している（アビラ・ヒロン 1965 p. 453）。この火事を**火災Ⅰ**としておこう。

ここには、教会、修道院とともに、イエズス会本部や倉庫などの施設があったが、糸割符仲間がカーザ（生糸倉庫）を占拠したという安野眞幸氏の『教会領長崎』における見解（安野 2014）を参考にすれば、教会焼却後に糸割符会所の施設が置かれたことになる。しかし、安野氏は、「出島」建築後も、岬の先端の「カーザ」の跡地には「糸割符宿老会所」が置かれ、ここは一貫して〈生糸貿易のセンター〉だった」（安野 前掲 p. 75）としており、慶長十九年（1614）の**火災Ⅰ**の後に糸割符宿老会所が置かれたが、寛永十年（1633）の**火災Ⅱ**によって焼き落ちて、本博多町付近にあった奉行所の土地との交換が行われ、そこに移転した歴史的事実との混乱が認められる。また、満井録郎・土井進一氏の『新長崎年表』上（長崎文献社）では、慶長十九年（1614）に「長崎糸割符会所、外浦町に設置」（満井・土井 1974 p. 215）としているが、「岬の教会」があった岬先端の「森崎」の場所は、イエズス会の教会境内地であって町人地の「外浦町」ではないと判断されるので誤謬である（宮崎 2023）。「奉行所を外浦町に移す」という記述は、長崎区最後の区長であった金井俊行氏（1850-1897）の『増補長崎略史』にある。この書籍は1926年（大正15）に長崎市から刊行され、復刻版の『長崎叢書』（下）が1973年に原書房から出版されている。金井氏が執筆した当時の明治時代には、長崎県庁が「外浦町」に所在していたので、金井氏はそのように書いたのであって、後世の歴史家が史料批判しないでそのまま「外浦町」として引用しているのである。したがって長崎奉行所が移設された当時は、町人地の「外浦町」ではなく、岬先端の土地は「森崎」と呼ばれていた場所であったことを注意しておきたい。

寛永十年（1633）の火事は、長崎奉行所と出島の成立に関わる重要な火災である。この火事を**火災Ⅱ**とするが、次の節を設けて、出島の築造と絡めて詳しく検討したい。万才町遺跡で検出・確認されている火災層Ⅱに対応する。

寛文六年（1663）の大火については、万才町遺跡で火災層Ⅲとして検出・確認されている火事である。当時の長崎旧町のほとんどが燃え尽きるなど長崎史上最大の火災となり、長崎奉行の二人制にもなって二つの奉行屋敷が置かれていたが共に類焼している。これを**火災Ⅲ**とする。「長崎実録大成正編」（田辺〔森永校訂〕1973）ほかの長崎旧記類には、今は船番所になっている場所には町年寄高木作右衛門の屋敷があり、それに加えて江戸町の五ヶ所の町人地があったので、高木と五ヶ所の町人には別地を渡して、もとの場所に西屋敷、のちの船番所になった場所に東屋敷を建てたとある。寛文三年の火事の復興では、長崎奉行所の敷地が東に拡張されて、西・東両屋敷が建設された。

延宝六年（1678）の火事は、「寛宝日記」（森永・越中校著 1977）に、延宝七年八月上旬に建物再建ができ、八月十日に岡野孫九郎が入所したと記している。この火事を**火災Ⅳ**とする。元禄十一年（1698）の火事は、「寛宝日記」に、十月二十四日に修復・造営された新宅に奉行の丹羽五左衛門が入所したと記している。この火事を**火災Ⅴ**とする。

延享元年（1744）には、それまで檜皮葺であった長崎奉行所の屋根が、西役所が九月に、立山役所が十二月に、瓦葺になったと記している「長崎実録大成」の年表挙要から引いた。塗屋づくりで瓦葺の耐火建築に替わってそれが功を奏したのか、それ以後、西役所では火事の記録が認められない。

4. 寛永十年の火事について

（1）本博多町の長崎奉行所

天正八年（1580）にイエズス会領になった都市長崎は、天正十六年（1588）に豊臣公領となった。文禄元年（1592）には、唐津領主寺沢広高が長崎奉行に任命され、本博多町に長崎奉行所が置かれたとされている。松浦東溪による「長崎古今集覧」（松浦〔森永校訂〕1976）に引用された「長崎縁起評」で、天正十五年（1587）に、博多の者が多く来て居住して本博多町を立てる、また、本博多町は文禄元年（1592）に博多の商人共商売のために来て居住して町の名とすると記している。本博多町は、慶長年間に今博多町が町建てされたことにより本博多町になったもので、元は博多町であった。

福岡の博多の町は、天正十一年（1583）の肥前龍造寺氏による焼き討ちと天正十三年（1585）の島津氏による焼き討ちによって壊滅状態となり、天正十五年（1587）に九州を平定した秀吉によって大々的な区画整理が行われ、焦土と化した博多の町の復興がなされた（大庭 2008）。そのようななかで、博多の町が壊滅した天正十三年頃に博多のキリシタンで商人であった者たちが、長崎に亡命したことを物語っている。また、天正十四年（1586）の島津氏の豊後府内焼亡によって豊後からのキリシタンを中心とする避難者も長崎に亡命していたが、天正十六年（1588）に豊臣公領になって正式な町人地としての博多町、興善町、豊後町などの新たな町建てと、町の改変が行われた可能性がある。

安野眞幸氏は、著書『教会領長崎』（講談社メチエ）のなかで、「大村氏が徴収する「関税」は元龜二年（1571）の長崎開港以来のもので、南蛮貿易都市長崎の特徴であり、この徴収のために長崎の町割に際しては、岬の高台の六丁町の出入り口に、「大村町」を作り、「信仰の道」と「一の堀」との交点に、六丁町の全体の「門」を建て、そこで「関税」を徴収していた」としている（安野 2014 p. 9）。すなわち安野氏は、六丁町内の出入り口にあたる場所に「地子税」や「関税」を徴収する大村側の公施設があったことを推測している。豊臣公領になって、文禄元年（1592）に長崎奉行所が設けられたのは、六丁町北端に東西に横断するように掘られた「一の堀」をはさんだ場所にある。安野氏は、六丁町の大村町内に大村氏の施設を想定されているが、長崎奉行所の設置された場所に大村氏の施設があったことを推定できないだろうか。この大村氏の施設を、ここでは〈大村屋敷〉と呼んでおこう。その場所から西側に下れば、「長崎縁起略」（丹羽校訂 1975）、「長崎港草」（熊野正紹〔丹羽・森永校訂〕1973）の長崎旧記類に記されている、のちの五島町、浦五島町の低地に築港された船着場に至ることができ、東側を六丁町から北に延びる目抜き通りに面するこの場所は、六丁町と併せて貿易港も管理できる優れた立地になっている。この大村氏の〈大村屋敷〉と五島町付近に築かれた船着場については、六丁町の町建てと同時に、一体的に建設・整備された可能性が高いことが推測できる。

のちの本博多町付近に設置された長崎奉行所は、九州文化史研究所蔵の「長崎古図」（第14図）と歴史文化博物館蔵の「寛永長崎港之図」の絵図に「奉行屋舗」と記された区域が描かれている。この「奉行屋舗」が、もとの大村氏の〈大村屋敷〉があった場所であり、施設は六丁町から北に延びる

メインストリートに面していたことが想定される。豊臣公領期になり、長崎奉行所の設置と併せて、長崎旧記類の「長崎拾芥」などに記述がある、文禄元年（1592）に六丁町北側にあった「一の堀」の再整備と「小堀」を掘り奉行所の防備を固め、慶長元年（1596）には豊後町と桜町の間に「二の堀」、桜町と勝山町の間に「三の堀」を掘ってさらに防備を固めている（註5）。このことから、イエズス会領長崎を収公して豊臣公領期となり、長崎の町の改造と改変を秀吉が押し進めた状況が捉えられる。

のちに外町を支配する代官屋敷となった、勝山町もとの勝山小学校でいまの桜町小学校の場所には、勝山左近の屋敷があったと、長崎旧記類の「長崎縁起略」などに記されている（註6）。安野眞幸氏は、「勝山氏は天正八年の長崎寄進後に、この「門」の管理者として大村氏から派遣された」役人だろうと想定している（安野 2014 p. 132）。長崎郷土史家の香月薫平氏も『長崎地名考』で、勝山左近が大村の人で、勝山に屋敷を建立したとする（香月 1893）。勝山の屋敷は内町の外に設置されており、もともと博多町付近に設けられた長崎奉行所の場所にあった〈大村屋敷〉が、天正八年（1580）のイエズス会への長崎寄進に伴って、安野氏が指摘する勝山の地に移ったことが推測される。徳川公領期の慶長十年（1605）には、長崎換地によって外町を含む長崎村が天領長崎に編入され、村山等安が外町も含めて長崎代官として管轄し、勝山にあった〈大村屋敷〉の施設地が長崎代官屋敷となり、長崎代官の村山等安、末次平蔵、高木作右衛門に引き継がれていったことが推測される。文禄元年に設けられた長崎奉行所は、もとの〈大村屋敷〉の施設地に設置された可能性が高いので、長崎がイエズス会領になった天正八年（1580）から長崎奉行所が設置された文禄元年（1598）まで、〈大村屋敷〉が勝山に移転した後も、その場所に何らかの大村氏関連の施設が残っていた可能性が考えられる。

長崎旧記類の「長崎実録大成正編」の「大波止之事」では、「文禄ノ頃ヨリ、此所ヲ船着ノ波止場ニ定メ、石垣ヲ築キ地形を均シ番所ヲ建」（田辺 [丹羽・森永校訂] 1973 p. 47）とある。のち五島町付近の低地にあった海外貿易の港は、岬先端の「森崎」の西側低地に建設された「大波止」に移っており、もとの〈大村屋敷〉の場所を引き継いだ長崎奉行所は、海外貿易を管理・推進していくには理想的な場所ではなくなっていた。そこで、博多町（本博多町）付近に設置された奉行所を「豊臣期奉行所」と呼び、その後「森崎」に移設された奉行所を「徳川期奉行所」と区別しておきたい。

（2）寛永十年の火事と奉行所の森崎への移設

寛永十年（1633）の奉行所の火事については、長崎旧記類に管見する十数件の史料があるが、なかから長崎旧記類史料1～6と、「平戸オランダ商館の日記」の史料7の記事をみていきたい。

●史料1 「長崎根元記」[新村監修] 1928『海表叢書』巻四 更生閣

○長政 [崎] 奉行屋舗之事

奉行屋舗、文禄の比より、寛永十年迄四十年餘本博多町有、其節迄は奉行一人にて相務候故、屋舗も一つ有。然處寛永十年酉年曾我又左衛門・今村傳四郎兩人に成故、一所に両屋舗出来。此年今村傳四郎屋舗より出火、大村町・外浦町今の西屋舗邊迄焼失、其節西屋舗は江戸大坂割符宿老會所にて有之、本博田町奉行屋舗町内といひ、境地狭故宿老會所と引替、今の西屋舗に両屋舗作事有。此屋舗ばかりにては狭故、西濱町に下屋舗有て、與力同心は濱町屋舗に住居す。（p. 66）

●史料2 大岡清相 [中田易直・中村質校訂] 1974『崎陽群談』 近藤出版社

○奉行屋舗之事

文禄の頃より寛永十年迄ハ本博多町有之候処、同年より今の西屋敷ニ造営出来候由、（p. 97）

●史料3 田辺茂啓 [丹羽・森永校訂] 1973『長崎実録大成正編』長崎文献社

○御奉行御屋敷之事

文禄元年壬辰年（1592）ヨリ寛永九壬申年（1632）迄四十餘年ノ間ハ、御奉行御一人ニテ、御役

屋敷ハ本博多町ニ有之。寛永十年（1633）曾我氏今村兩人御奉行被レ蒙_レ仰_レニ付、右ノ屋敷ヲニツニ分テ兩屋敷ト成ル。然ル處其年今村氏屋敷ヨリ出火ニテ、隣屋敷其外五六町焼通り、今ノ西屋敷其頃ハ江戸大坂糸割符宿老會所ナリシニ、此屋敷モ類焼セリ。仍テ西屋敷ノ地ニ御屋敷ニケ所被建、本博多町ノ地ヲ宿老共替地ニ被_レ相_レ渡_レ之、(p. 25)

○年表挙要／寛永十癸酉年（1633）

今年ヨリ御奉行兩人ト成リ、是迄ノ御屋敷ヲニツニ分ルノ處、今村氏方ヨリ出火ニテ、兩屋敷共ニ焼亡ス。(p. 325)

●史料4 松浦東溪〔森永校訂〕 1976『長崎古今集覽』上 長崎文献社

○長崎記云、……榊原飛驒守殿御代、森崎ニ移リニ處也、(p. 225) (下線：筆者)

○拾芥云、御奉行屋敷、文祿の比より寛永十年迄四十二ヶ年本博多町ニ在リ、寛永九申年迄御奉行一人ヅ、二而被_レ相勤_レ候故、御屋敷一ヶ所有_レ之候、然ル處に寛永十酉年より曾我又左衛門様今村伝四郎様ニ被_レ仰付_レ、夫より兩御奉行に被_レ成候ニ付、右御屋捕内をわけ、兩御屋敷作事有_レ之、此年今村伝四郎様御家内より出火炎上して、大村町外浦町共ニ焼通、今の西御屋敷ハ其比江戸大坂の割付宿老共會所屋敷ニ而有_レ之候處、此もの共屋敷迄焼亡す、其後本博多町御奉行やしき地形不_レ宜故、江戸大坂の者共會所と、御奉行屋敷ト替地ニ在リ、今の西御屋敷ニ作事有て、其の圈内ニ御奉行屋作り双方ニ在て、寛文三年卯年迄廿九年の間、右の如くに有_レ之處、(p. 227)

○故家の旧記云、文祿元壬辰寺沢氏御奉行所始リ、寛永十二年乙亥八月十五日御政所火事、十三年丙子於ニ長崎一西政所造ル、(p. 227)

○長崎日記云、御奉行處ニ、寛永十三年立、在_レ森崎_ニ。 (p. 228) (下線：筆者)

●史料5 青木永繁〔武野要子校注〕 1975「長崎建立并諸記挙要」『日本都市生活史料集成』6 港町篇 I 学習研究社

○寛永十二年乙亥 八月十五日本博多町御政所火事、兩殿館す_ニ新興善町銀吹三官宅に_ニ、(p. 186)

●史料6 林 復齊 1967『通航一覽』第四 清文堂

○御奉行屋敷、文祿の頃ヨリ寛永十年迄は、本博多町に在之、凡四十二年、此年西御屋敷始而、是は今村傳四郎様御屋敷より出火、平戸町、大村町、外浦町、只今之西屋敷まで類焼す、其頃迄は御屋敷に森崎権現之御社有、又江戸京大坂堺四ヶ所宿老之屋敷在之、権現は諏訪社内に奉移、宿老會所は本博多町御奉行屋敷に替地被仰付、西屋敷御政所に成、長崎覚書 (p. 53)

●史料7 永積洋子訳 1969『平戸オランダ商館の日記』第3輯 岩波書店

○1633年9月23日 長崎から、去る20日前に同地で火事があり、約60軒の家が焼けた、という報告が来た。この火事は、噂によれば、奉行の一人が帰任したために用意されたシナ人の花火から起こったもので、彼等の家の焼けた由である。(p. 21)

史料1～6は、長崎旧記類の関係史料である。長崎奉行所は文祿元年に設けられ、寛永九年までは、本博多町にあり、一人役（制）であった奉行が寛永十年になって二人役（制）となった。着任した奉行今村傳四郎の屋敷から出火し、平戸町・大村町・外浦町など5町から6町、いまの西屋敷（西役所）付近まで延焼して、そこにあった糸割符宿老會所も類焼した。そこで、奉行所と糸割符宿老會所の土地を交換して、いまの西屋敷の場所に奉行所を移して建て直した、という内容である。

奉行二人制では、奉行二名のうち一人は長崎で勤務する「在勤奉行」で、もう一人は江戸に残って調整を行う「在府奉行」に分かれて任務についており、通年七月下旬ごろに江戸出発し、九月に長崎に到着する（木村 2016）とされるが、長崎旧記類の「長崎古今集覽」には寛永十四、五年までは、南蛮船が六月に着岸していたため、早く参府していたとあり、奉行の今村傳衛門は六月には奉行所に

着任していたことになり、六月以降に出火したことになる。「長崎古今集覧」と「長崎建立并諸記挙要」では、寛永十二年八月十五日に火事が発生したと記しているが発生年が違っている。しかし、月日を伝える記事はこれに限られており、火事発生日が八月十五日であった可能性がある。

史料7の平戸オランダ商館長クーケバツケの日記は、西暦1633年9月23日から20日前に長崎で火事があって60軒ほどの家が焼けたという伝聞である。ユリウス暦では和暦と1ヶ月ほどずれるし、奉行帰任のために用意された花火による火事とすれば、八月十五日に発生したことが推測される。

寛永十年（1633）の火事に伴う火災層や整理土坑は、前述した大村町（宮崎 2020 d）と平戸町（川口編 2007 a）で確認されており、旧六丁町域が火事に被災した可能性が高いことが推察できるが、文献史料によれば平戸町・大村町・外浦町ほかの5から6町が被災して奉行屋敷と糸割符会所が焼失し、ニコラス・クーケバツケの日記では60軒ほどの家が焼けたことになる。

奉行所の屋敷が火事によって焼失した場合には、その場所で建物を再建するのが通常の復旧のやり方であろうが、それをわざわざ奉行所を岬先端の森崎の地に移設して整備したことについては、徳川政権の政策的理由があったことが推察される。史料1の「長崎根元記」では、「境地狭故宿老會所と引替、今の西屋舗に両屋舗作事有」とされており、本博多町付近にあった奉行屋敷の敷地は、寛永九年までは奉行一人のための屋敷地であったのが、寛永十年から奉行の二人制になり、二人の奉行が執務する場所としては敷地が手狭だったことが、移転する要因になっていることは推測できよう。しかし、それよりも大きな理由として、豊臣公領期の文禄元年（1592）に岬先端の森崎西側の低地に大波止が築港され、のちの五島町付近にあった港が大波止に移ってしまっていたため、港を管理するために森崎の場所を押さえない意向が幕府側にあったことが推測される。これが森崎に移設した第一の理由として挙げられよう。そして第二の理由として、市中に投宿し、雑居・徘徊していたポルトガル人たちを、長崎港内に築島を築いて隔離する計画が検討されていたことが推測されてくる。キリシタン禁教と管理貿易を徹底したい意向があった幕府が、本博多町にあった奉行所から出火して旧六丁町一帯が焼失した寛永十年の火災を千載一遇の機会として捉え、直ちに奉行所の移設と出島建設の計画が意志決定されたことが推察されてくる。それに加えて、大村氏の施設地を引き継いでいた「豊臣期奉行所」から、「徳川期奉行所」を新設することによって、徳川政権の天領長崎における刷新を図りたかったという政治的意志も垣間見えてくる。

「徳川期奉行所」として新設された長崎奉行所がいつ出来上がったかについては、「長崎古今集覧」が引く「長崎記」には、榊原飛驒守殿御代（寛永十一年～十五年）に「森崎」に移ったとあり、「崎陽群談」の同年に造営が出来という記事から推測すると、寛永十年中に仮屋敷が建てられ奉行所が移転され、寛永十一年に榊原飛驒守が先の二人の奉行と交替して入所したことが推測される。「長崎古今集覧」では「長崎日記」を引いて「寛永十三年立」とあるので、寛永十三年（1636）には「徳川期奉行所」の施設が完成した可能性が考えられる。一方、出島については、寛永十一年（1634）に長崎港内に築島の工事が着工され、同十三年（1636）に完成している。そうであれば、奉行所移設と出島築島の構想を提案して施行したのは、奉行の榊原飛驒守であった可能性が浮かび上がってくるが、それを明らかにする記録は伝わっていないので、ここでは留め置きたい。以上のように、寛永十年の火事は、奉行所の移設と出島の築造という大きな転換をもたらす契機となった。「徳川期奉行所」と出島の建設を遂行する政策的根拠となった「鎖国令」と出島および奉行所の関係については後節で検討したい。

5. 文献史料から捉えられる施設等の変遷について

前節では、文献史料の火事による記録から「岬の教会」と奉行所関係の再建や修復をみてきたが、

イエズス会などの宣教師による日本報告の書簡史料や、日本側の長崎旧記類などの文献史料から把握される施設の変遷についてまとめたものが表5である。「岬の教会」については、山崎信二氏の『長崎キリシタン史』（山崎 2015）の第Ⅱ部「附考キリスト教会の瓦」と、川口洋平氏の「南蛮屏風に描かれた瓦」（川口 2015b）を参考にして変遷を区分した。これにより、岬先端の森崎では、「岬の教会」の施設が、元亀2年（1571）の町建てと伴って設けられたサン・パウロ教会から慶長19年（1614）の被昇天の聖母教会の破壊まで、教会の拡張、再建を繰り返しながらイエズス会教会地として43年間存続した。「岬の教会」については、教会Ⅰ期からⅤ期に区分したが、川口氏の区分とほぼかわりないことを記しておきたい。1614年の被昇天の聖母教会の破壊・焼却後には、糸割符宿老会所が置かれた。安野眞幸氏が指摘しているように、糸割符会所は焼却されたイエズス会の教会と修道院以外に残った建物施設を没取して、慶長19年（1614）から寛永十年（1633）の火事で被災を受けるまで19年

表5 文献史料による「岬の教会」、奉行所の変遷

変遷	西暦	和暦	各施設の変遷とその内容	典拠
教会Ⅰ	1571	元亀2	町の突端の波戸場の傍らに小さな聖堂を建てる（サン・パウロ教会）	1
	1579	天正7	長崎に司祭館を有し、司祭2名と修道士1名が駐在	2
教会Ⅱ	1580	天正8	長崎に司祭館を有し、司祭2名と修道士2名が駐在、下の上長が滞在する イエズス会領となり、大砲などで武装強化する	3 4
	1582	天正10	長崎の修道院に、司祭3名、修道士1名がいる	5
	1585	天正13	長崎には司祭4名と修道士2名が駐在。二、三度教会を増築したが、大きく立派な教会を建てることにする。	6
	1588	天正16	日本で有したこともない大きいすばらしい教会を建てた。修道院も併設	7
教会Ⅲ	1592	文禄1	被昇天の聖母教会と修道院が破壊され、材木は名護屋に運ばれる	8
	1593	文禄2	被昇天の聖母教会と修道院が再建される	9
教会Ⅳ	1593	文禄2	被昇天の聖母教会と修道院が再建される	9
	1599	慶長4	副管区長と巡察師駐在する修道院に30人の聖職者が居住する。神学校が併殺され90人の少年がいる。イエズス会本部がおかれる	10
教会Ⅴ	1601	慶長6	三層（4階建）の非常に大きく壮麗な教会が完成。日本最大の修道院を有し、附属する司教館に54名の聖職者が住み、全管区を掌握する副官区長と巡察師が駐在。	11
	1614	慶長19	被昇天の聖母教会が破壊・焼却される →火災Ⅰ	12
会所			糸割符仲間がカーザを占拠 [安野眞幸説]	13
	1633	寛永10	寛永10年の火事で糸割符宿老会所が類焼 →火災Ⅱ 糸割符宿老会所と敷地を交換して奉行所を移設	14 15
奉行所Ⅰ	1634	寛永11	出島築立始める	14
	1636	寛永13	奉行所普請完成 出島普請成就。市中来泊のポルトガル人を収容	15 14
奉行所Ⅱ	1663	寛文3	寛文の大火で、二つの奉行屋敷ともに類焼 →火災Ⅲ 高木作右衛門屋敷（のちの船番屋敷）に東屋敷を建て、もとの場所に西屋敷を再建。奉行所敷地を東側に拡張	14
	1669	寛文9	寛文8年に石垣を横幅6間築出して広げ、同九年に長屋を建てる	17
奉行所Ⅲ	1671	寛文11	東屋敷を立山に移し造営始める	14
	1673	延宝1	立山役所が完成し、西屋敷は西役所となる	14
西役所Ⅰ	1673	延宝1	立山役所が完成し、西屋敷は西役所となる	14
	1678	延宝6	延宝6年の火事で、西役所が類焼 →火災Ⅳ	14
西役所Ⅱ	1678	延宝6	延宝6年の火事で、西役所が類焼 →火災Ⅳ	14
	1679	延宝7	西役所修復	14
西役所Ⅲ	1698	元禄11	西役所屋敷内より出火焼失 →火災Ⅴ 西役所再建	14 16
	1718	享保3	老朽化のために、西役所を全面的に改修	14
西役所Ⅳ	1718	享保3	老朽化のために、西役所を全面的に改修	14
西役所Ⅴ	1744	延享1	西役所と立山役所を瓦葺に改める	14
西役所Ⅵ	1808	文化4	石垣上長屋が石火矢（大砲）の備場となる	18
西役所Ⅶ	1854	安政1	西役所で日英和親条約を締結する	19
	1855	安政2	西役所に海軍伝習所を設ける	
	1857	安政4	西役所に語学伝習所を設ける。医学伝習所を設ける	

間存続した。寛永十年の火事の後、博多町付近にあった長崎奉行所と糸割符会所との土地の交換を行って、奉行所がこの場所に移設された。この「徳川期奉行所」は、寛永十年（1633）におそらく仮屋敷ができ、寛永十三年（1636）に施設が完成したと考えられる。

このように寛永十一年（1634）に築造が開始され、同十三年に完成した出島と同じ期間に奉行所が建設されていることから、両者が一体的に並行して建設されたことが分かるのである。岬先端の森崎に設営された「長崎奉行所」は、寛永十年から延宝元年まで、Ⅰ期からⅢ期まで40年間存続した。

岬先端の「長崎奉行所」にあった東西屋敷は、寛文十一年（1671）に立山に造営を始めて延宝元年（1673）に完成したことで東屋敷が「立山役所」となり、西屋敷が「西役所」となって奉行所は二分された。同年には、イギリス船リターン号が長崎に入港して通商を求めたが、幕府は上陸を拒絶した。幕府側は、長崎港に面した場所に奉行所があることで、港内の船から砲撃を受ける可能性があることを憂慮して、対外防備のために港から離れた長崎旧町奥になる立山の裾地に「立山役所」を造営して、「西役所」との二役所制をとって備えることを計画したことが推測される。もとの場所に残った「西役所」は、江戸末期まで存続するが、延宝元年（1673）から慶応四年（1865）の192年間をⅠ期からⅦ期に区分することができる（表5）。

日本近世史の安高啓明氏は、『長崎出島事典』（柘風舎）のなかで、「立山役所」と「西役所」ができたことで、「長崎奉行所」の東西体制が確立したが、「ほとんどの機能は立山役所に集中しており、西役所は儀礼的場所として使用されている」として、交替の長崎奉行が来崎すると、在勤奉行が西役所を出迎えて、そこで挨拶を済ませた後に、立山役所に移動して執務を行っていたとする。しかし、「幕末期に対外不安が生じると、立山役所から西役所へと機能が移されること」になり、海軍伝習所の教場が「西役所」内に設けられるなど、江戸末期になると「西役所」の重要性が高まっていったことを指摘している（安高 2019 p. 87, 88）。文化五年（1808）には、フェートン号が長崎港に侵入する事件があり、「西役所」の備場に大砲が据えて対外情勢の異変に備え、文政八年（1825）には幕府が異国船打払令を發布するなどがあったが、安政元年（1854）には「西役所」で日英和親条約が締結された。「西役所」と「立山役所」は、奉行所関係の絵図が残っており、大井昇氏の『長崎絵図帖の世界』（長崎文献社）の研究がみられる（大井 2018）。絵図を精密に検証していくことで、細かい変遷が捉えられる可能性がある。以上この節では、文書関係史料によって岬先端の場所における歴史の地層ともいえる歴史の変遷を検討してきたが、次節では長崎県庁跡地の発掘調査から、遺跡に積み重なった地層としての考古学的成果をみていきたい。

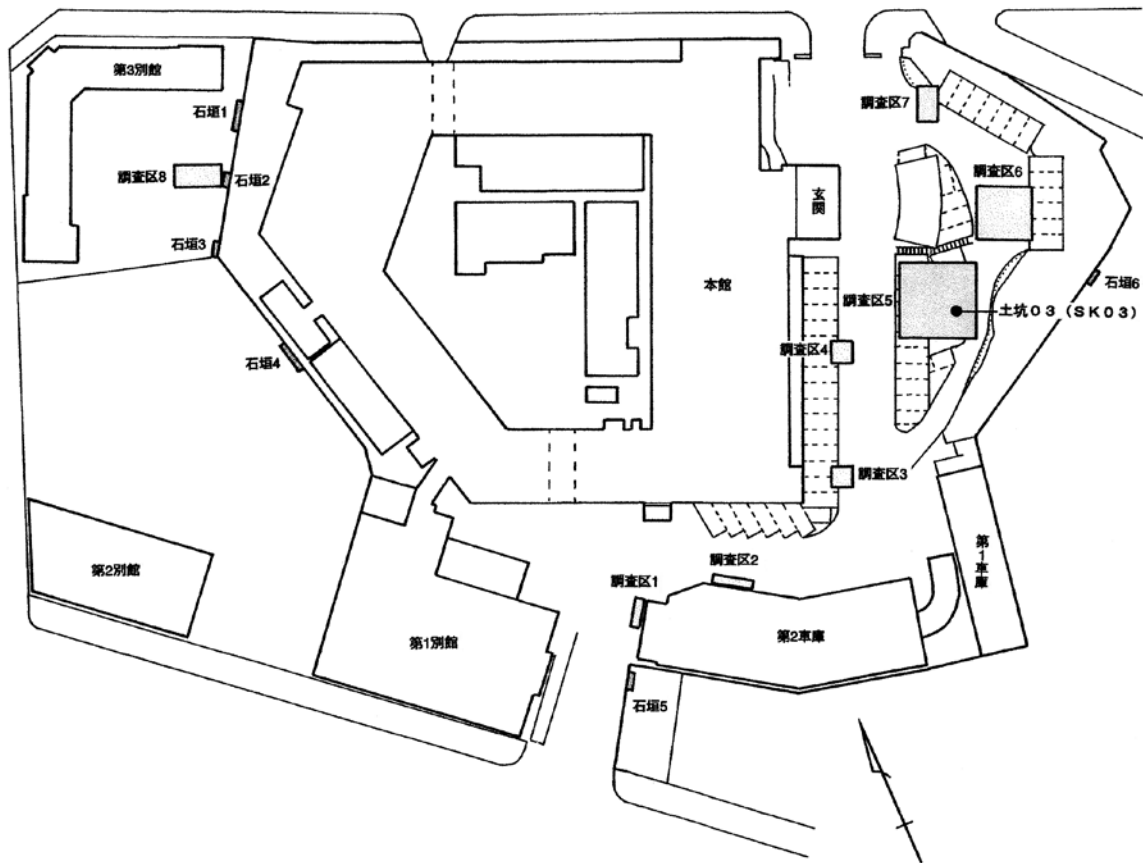
6. 岬先端の場所（長崎県庁跡地）の発掘調査の成果について

岬先端の森崎にあった長崎県庁跡地では、2010年に「長崎西役所跡」の確認調査が行われて調査結果がまとめられており（林・宮武編 2011、河合・林 2012）、長崎県庁舎が移転した後、2019年度と2020年度に内容確認調査が実施され、「長崎西役所跡」の調査報告書がまとめられている（濱村編 2022）。この長崎県庁跡地に関わる確認調査成果の概要について見ていきたい。

（1）2010年度の調査について

2010年度は、長崎県庁としての業務が続けられているなかで行われたため、限られた面積の確認調査となった。調査は、石垣として見えている石垣の基礎部分の状況確認と遺構の状況確認を行うために、石垣調査区を6ヶ所、遺構調査区を7ヶ所が設定して確認調査が実施されている。その主な成果をまとめておきたい。なお、石垣の構築の年代等については、石垣専門家の鑑定を受けている。

石垣区1の下段の石積は、江戸時代前期に遡る可能性が確認された。石垣区2の下段の石積は、西



第2図 2010年度確認調査区位置図（林・宮武 2011より）

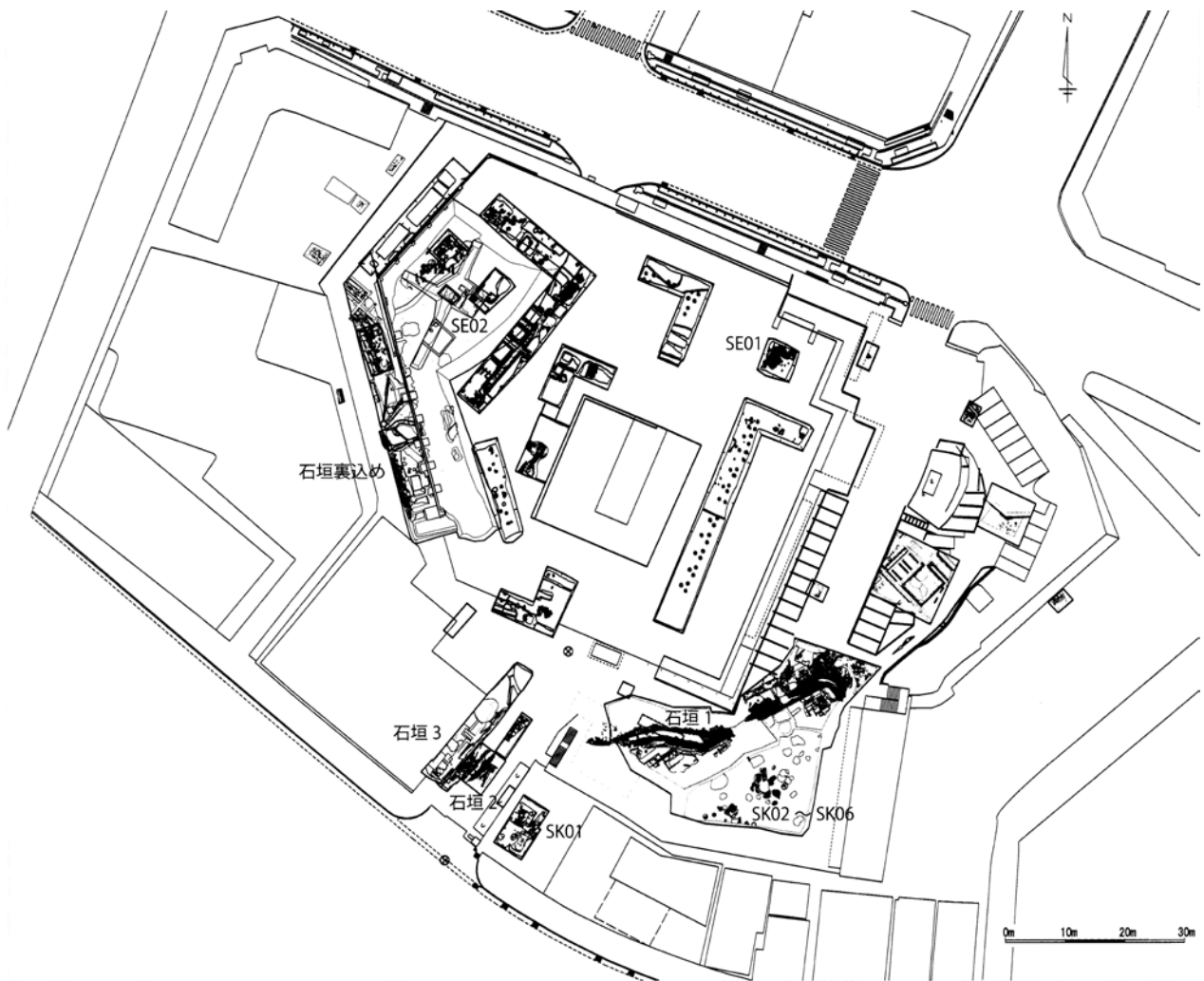
役所の存在した17世紀後半の可能性がある。石垣区3の石垣は、幕末期を前後する時期か明治期の石積が確認されている。石垣区4は、幕末期を前後する頃の石積が確認される。石垣区5は、西役所の時代でない新しい石積が確認されている。石垣区6は、熱を受けた赤褐色の粘土層の上に石垣が築かれており、江戸時代前期頃の石積であることが確認された。

遺構調査区では、調査区1は石垣が確認されたが時期は明確でなく、調査区2は東西方向の石垣が確認された。これは、2020年調査に確認されることになった石垣の一部であったことが後に判明する。調査区3は、北東から南西方向の江戸時代の石垣の一部が確認された。調査区4は江戸時代の落ち込み遺構が確認された。調査区5は、明治時代県庁のレンガ基礎で壊されているが、幕末～明治時代初頭の石組側溝と江戸時代の土坑3基が確認された。調査区6は、明治時代のレンガ基礎や石垣基礎があるが、江戸時代のピットなどが確認された。調査区7は、明治時代のレンガ基礎や石垣基礎があるが、江戸時代の石積や石組側溝が確認された。

2010年度の確認調査は限られた面積であったが、遺構調査区で江戸時代の石積、石組側溝、土坑、ピットが確認された。調査区4の土坑のSK03については後に取り上げたい。石垣調査区では、1・2・6区の石垣基礎が江戸時代の石積であることが確認され、1区と6区が江戸時代前期の石垣であることが確認された。石垣区6の石垣基礎にある火事に伴う赤褐色の火災層は、後に検討を行いたい。

（2）2019年度の調査について

2019年度の調査は、昭和28年に建設された昭和県庁舎を取り壊して、その区域の内容確認調査を中心に実施した。調査の結果、県庁舎が建っていた区域は、かなり下まで基礎が入ってかなり壊されていることが判明した。しかし、北側のTP. 9で井戸跡SE01が確認され、中国製陶磁器などが出



第3図 2019・2020年度調査区配置図（濱村編2022より）

土している。この井戸跡のSE01については後に取り上げて評価を行いたい。

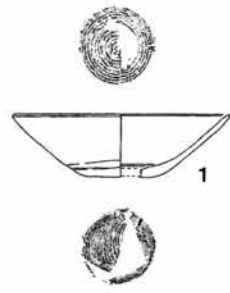
（3）2020年度の調査について

2020年度は南側地区と前年度について西側地区の内容確認調査を行った。南側地区の調査区Aでは、第2車庫の下に埋もれていた北東南西方向の石垣が確認され、その石垣基礎の石積みが専門家の鑑定によって1610年代に築かれたことが判明したことが、この年度の重要な調査成果となった。いかなる経緯で石垣が築かれることになったか、後で検討したい。また、石垣南側の調査区Aと調査区Bおよび2019年度調査のTP. 5では江戸町の町屋に伴う土坑などが確認された。TP. 5の土坑SK01については、後で評価を行いたい。また、西側の調査区では明治県庁舎の基礎が確認されているが、西側地区は低くなっており、17世紀前半～後半の遺物が出土しているが、その上部を厚い造成層が覆っている。奉行所は、寛文八年（1668）に石垣を6間築出して、翌年の寛文九年（1669）に奉行所の西屋敷長屋を建てた記事があることから、その奉行所Ⅲ期の造成に伴う地層の可能性が推測される。

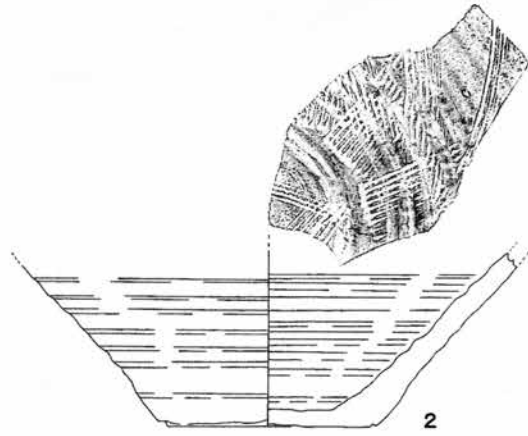
次の節では、範囲確認調査・内容確認調査で出土した遺構から出土した資料について、万才町遺跡と勝山町遺跡の出土資料との比較することでどのような意味をもっているのか検討を行いたい。

7. 県庁跡地出土資料の検討

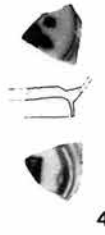
（1）2010年度調査土坑SK03出土資料（第4図－1・2）



SK03 (河合・林2012)



3



4



5



6



7



8

SE01 (濱村2022)



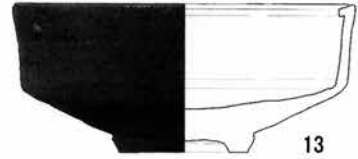
9



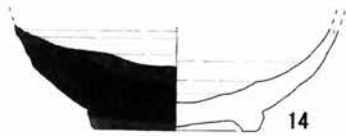
10



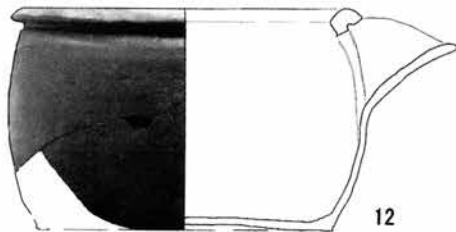
11



13



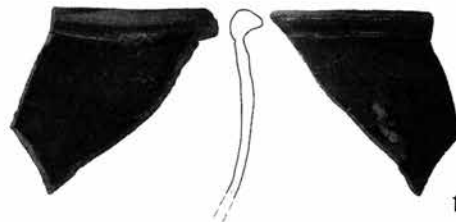
14



12



15



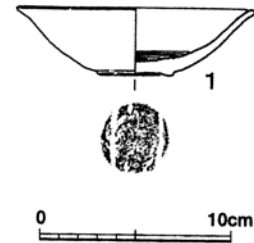
16

0 10cm

SK01 (濱村2022)

第4図 長崎県庁跡地出土土器・陶磁器 (1/4)

1と2は、2010年度調査の調査区5から検出された土坑3（SK03）の出土資料である。1は、土師器杯でロクロ回転の成形で底部に糸切痕を残し、内面見込みに螺旋状の刻みが入る。2は、備前の播鉢の体部から底部にかけての破片である。1と類似する土師器杯は、大村市坂口館跡の調査出土資料がある（第5図-1、註7）。坂口館跡は、大村家の重臣の庄頼甫しょうよりすけの屋敷であったが、大村純忠が隠居所を構えて、天正十五年（1587）に55歳で生涯を閉じた場所である。純忠の卒去後には、宣教師が純忠の屋敷を譲り受け、活動していたが文禄元年（1592）に屋敷が焼失している。慶長十一年（1606）には、領主大村喜前が宣教師を追放し、喜前の娘が嫁いだ武藤氏代々の屋敷になったという（外山・高島編 1980、宮崎 1991、大野・安部 1998）。中世の領主館で儀式や宴会などのハレの場において使われていた土師器杯は、近世に入るとなくなるので、備前播鉢と土師器杯の組合せは、万才町遺跡の第1期（1571年～1601年）の所産の時期であることが推測される。



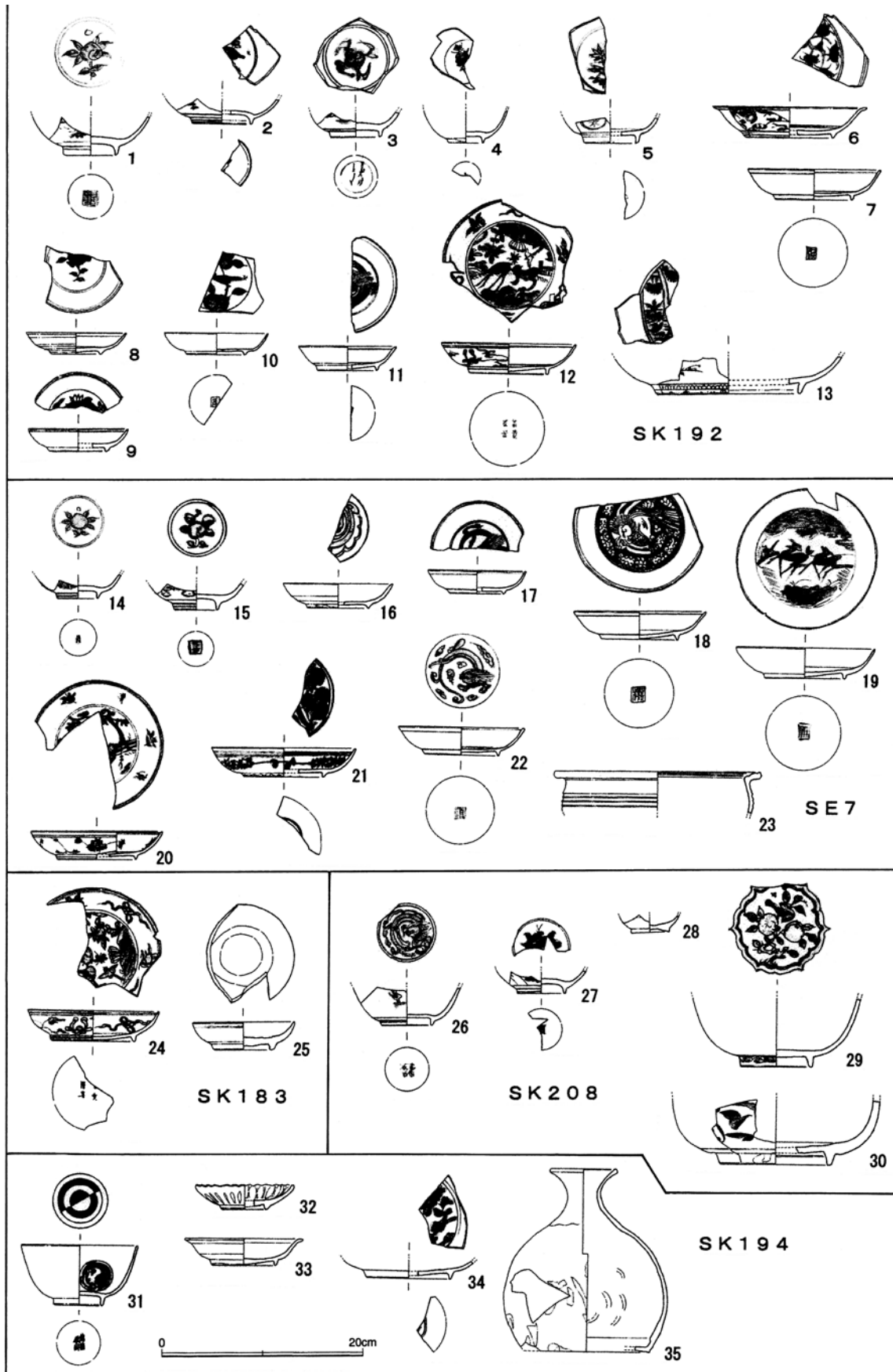
第5図 坂口館跡出土土師器 (1/4)

（2）2019年度調査井戸SE01出土資料（第4図-3～8）

3～8をここでは取り上げたい。3～6は中国製陶磁器の青花である。3・4は、見込みの内底面が盛り上がった「饅頭心」タイプの小野正敏氏分類（以下、小野分類）碗E群である（小野 1982）。5は、内湾皿の小野分類のE群である。6は、口縁がつば状になった折縁皿で小野分類の皿F群で口縁が短いタイプである。7は瓦質の羽釜の鐳付近の破片で、万才町遺跡では出土していない。8は土師器土鍋の底部付近の破片である。報告書では瓦質土器が被熱を受けていると記述があるが、現地で遺物を拝見した時に青花磁器も表面が被熱していることを確認している。SE01の出土品は、火事に被災して井戸に廃棄された可能性が高い。その火事の年代が問題となる。

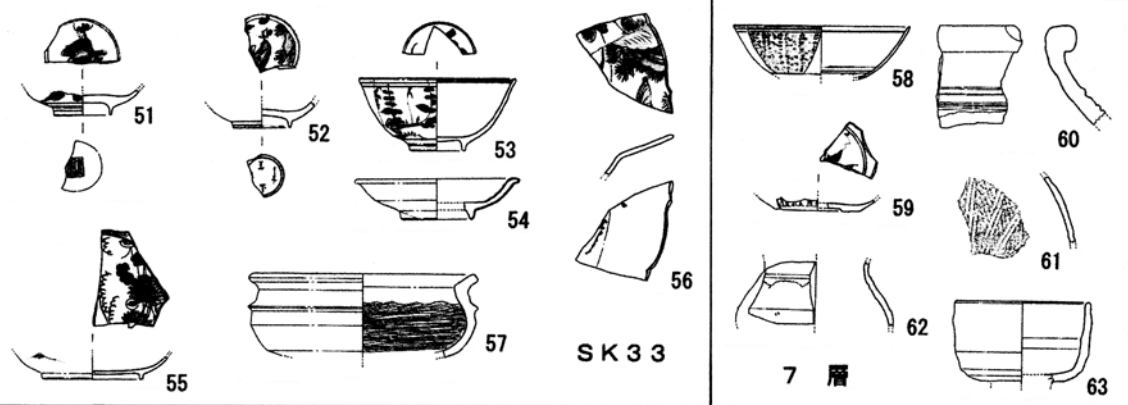
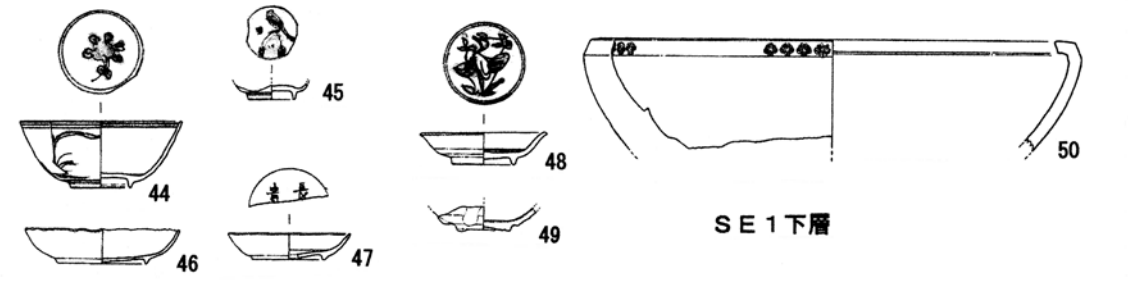
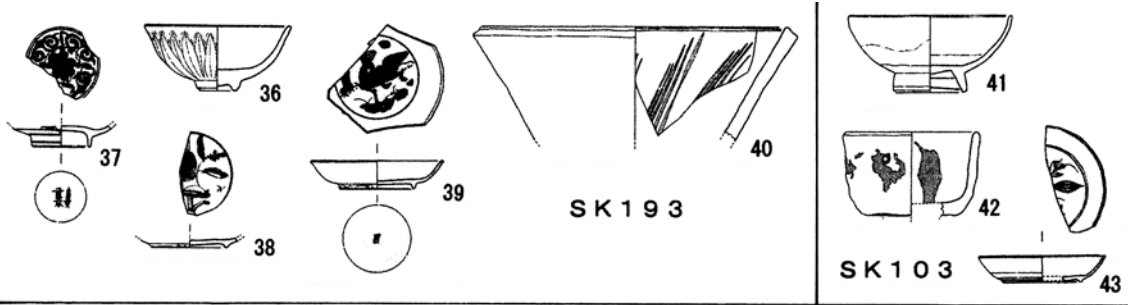
この関連する資料として万才町遺跡の第1期から第2期の資料（第6～10図）をあげることができる（宮崎 2020）。第1期は、1571年の六丁町町建てから1601年の火事までの一括出土資料である。第2期は、1601年から1633年の火事までの一括出土資料である。2020年の論稿の陶磁器については、修正すべき点があるので、別途機会をみつけて詳述したい。さて、SE01に類似する資料としては、勝山町遺跡の資料があげられる（第11図）。勝山町遺跡は、天正8年（1580）に大村純忠がイエズス会へ長崎を寄進したことで、勝山に〈大村代官所〉が設けられたことが推定される場所である。慶長十年（1605）の長崎換地によって、村山等安に供与されたが、等安は鹿児島から追放されたドミニコ会のモラーレス神父に土地を提供して、慶長十一年（1609）にサント・ドミンゴ教会が建てられた。しかし、1614年（慶長十九年）11月に長崎の教会破却によって、サント・ドミンゴ天主堂も取り壊されている（山崎2015）。勝山町遺跡は、統合のための桜町小学校の新設に伴って、2001年と2002年には発掘調査が実施され、サント・ドミンゴ教会の敷石、土坑、排水溝などが発見され、なかでも1614年の教会破壊に伴って花十字文瓦などを含む瓦溜の遺構が検出されている（扇浦編 2003）。勝山町遺跡では、現在のところ1580年にまで遡る確実な資料は確認されていない。第11図として、1614年の教会破壊に伴う資料の、2区4層（瓦溜）と土坑2（石組地下室）の出土資料を取り上げたい。

1～5は、サント・ドミンゴ教会の天主堂破壊に伴う2区4層（瓦溜）の出土陶磁器である。1～3は中国製青花である。1は、小野分類の皿E群、口縁内面に四方襷文が施され、万才町遺跡第2期の第8図の29・47に類例がみられる。2は、短いつば状の皿F群で、第4図の6の短い口縁の折縁皿と類似する資料である。3は、芙蓉手の中皿である。西田宏子・出川哲朗氏が芙蓉手第三期（1600年頃から1610年頃）としている資料であろう（西田・出川 1997）。5と6は、唐津で、5が鉄釉を施す

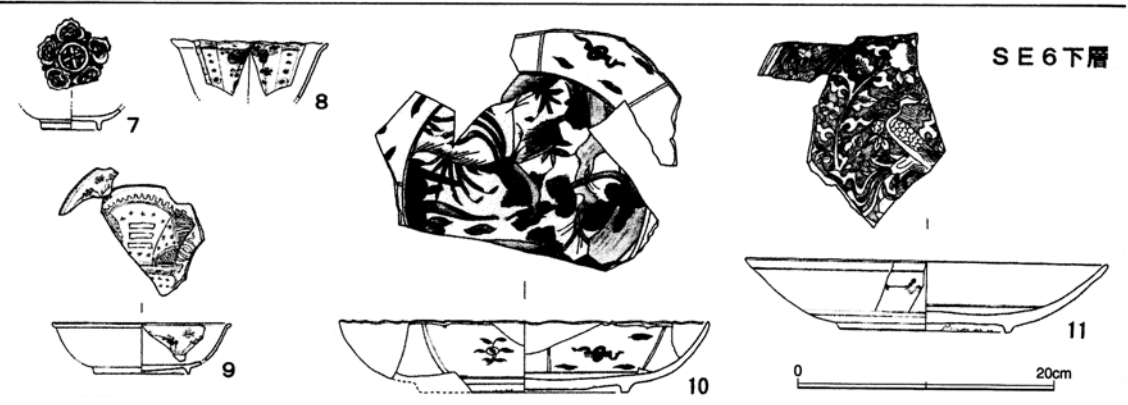
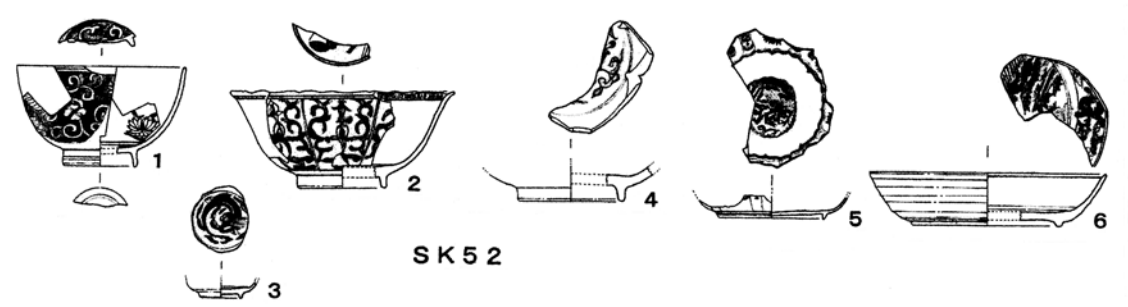


第6図 万才町遺跡の第1期土器・陶磁器① (1/6)

第1期土器・陶磁器②

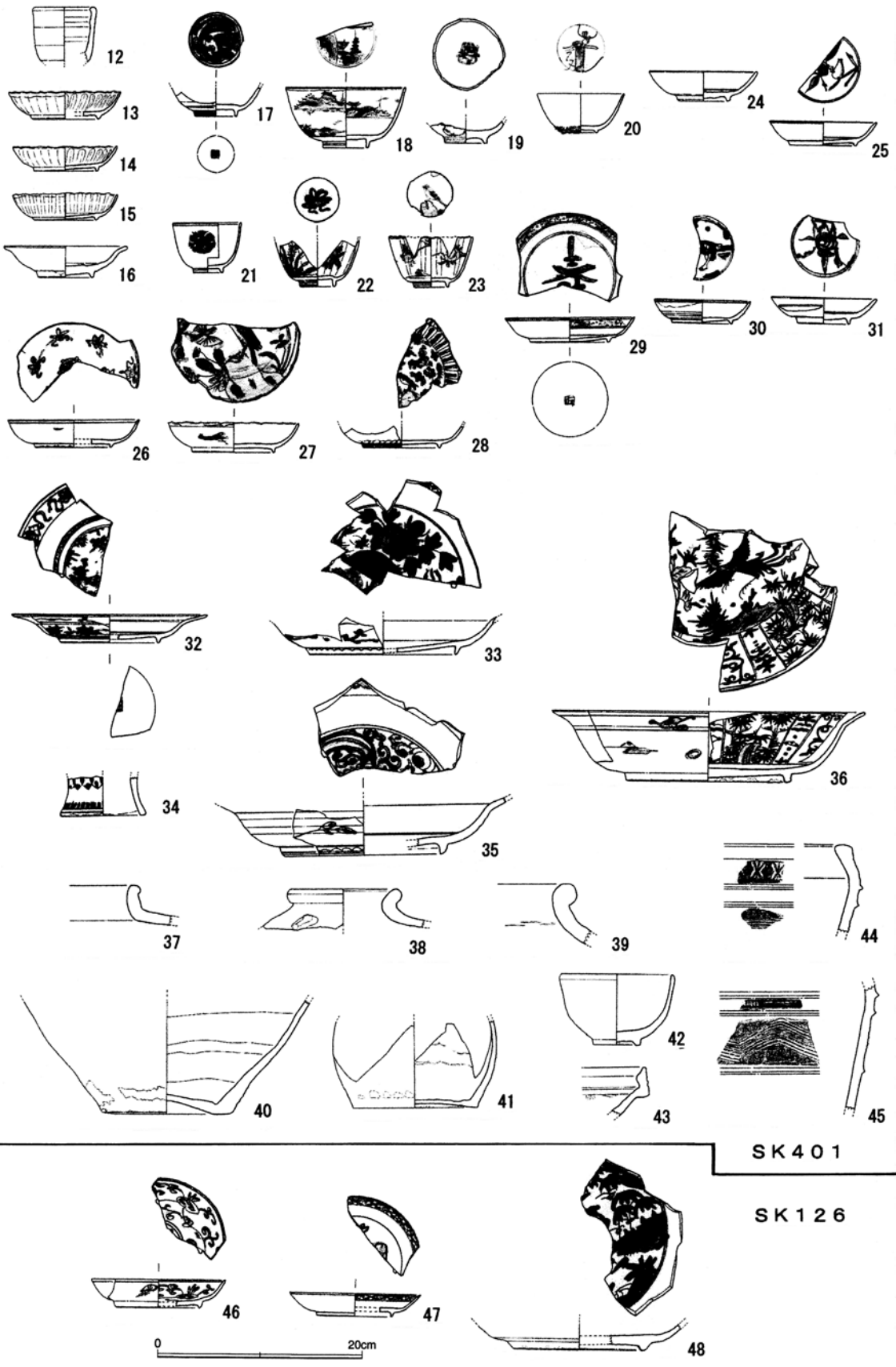


第2期土器・陶磁器①

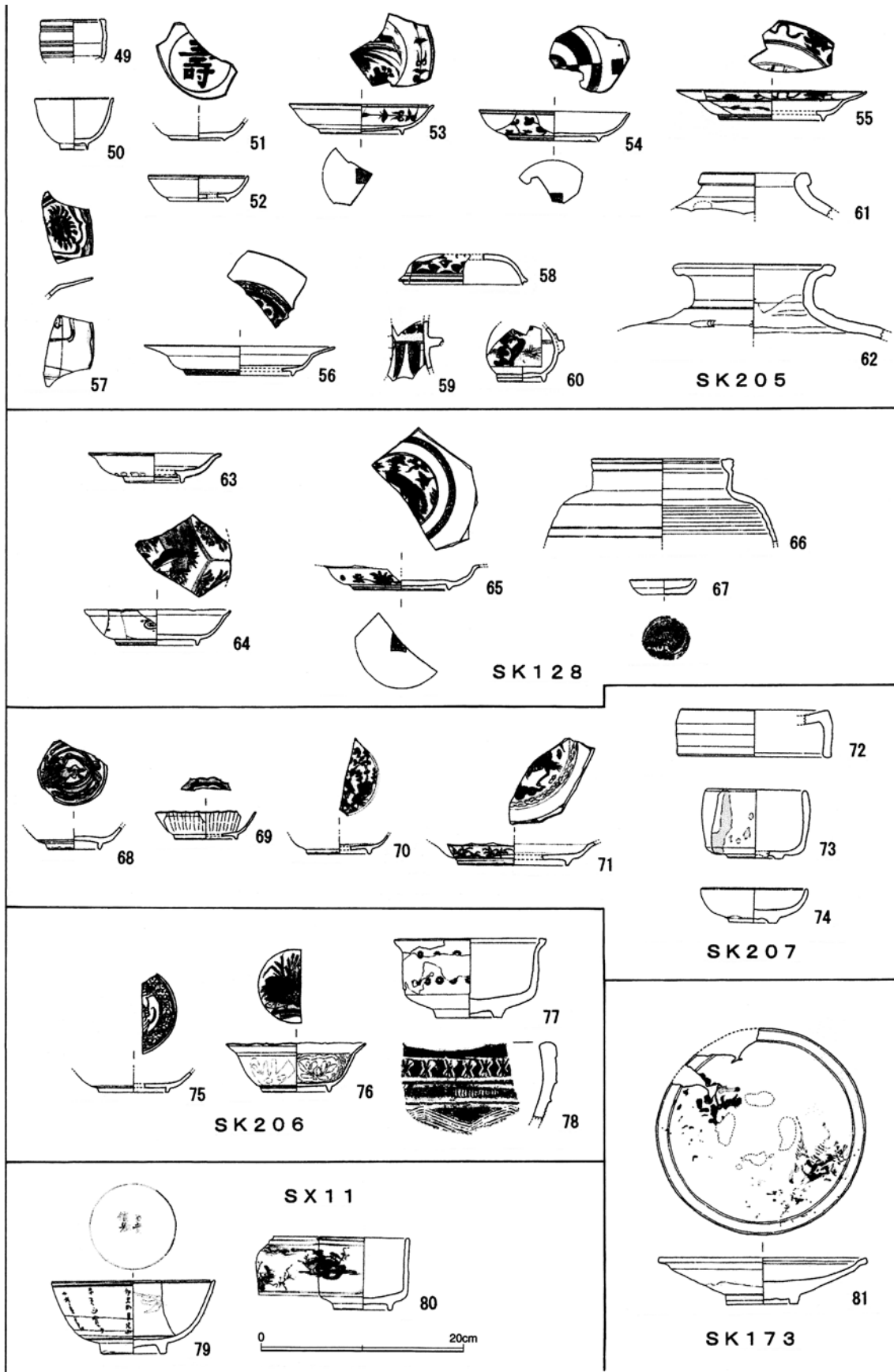


第7図 万才町遺跡の第1期土器・陶磁器②、第2期土器・陶磁器① (1/6)

第2期土器・陶磁器②

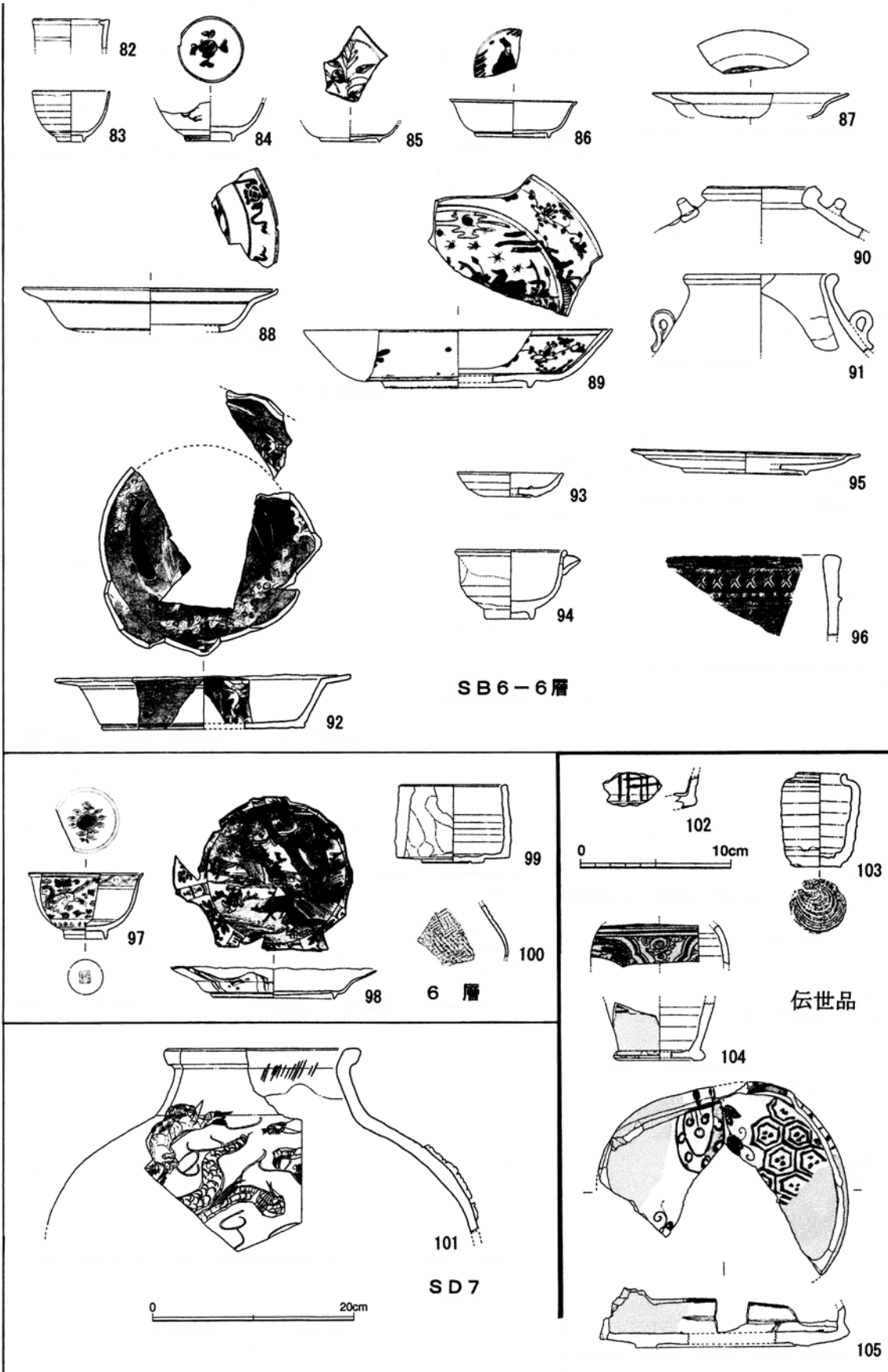


第8図 万才町遺跡の第2期土器・陶磁器② (1/6)

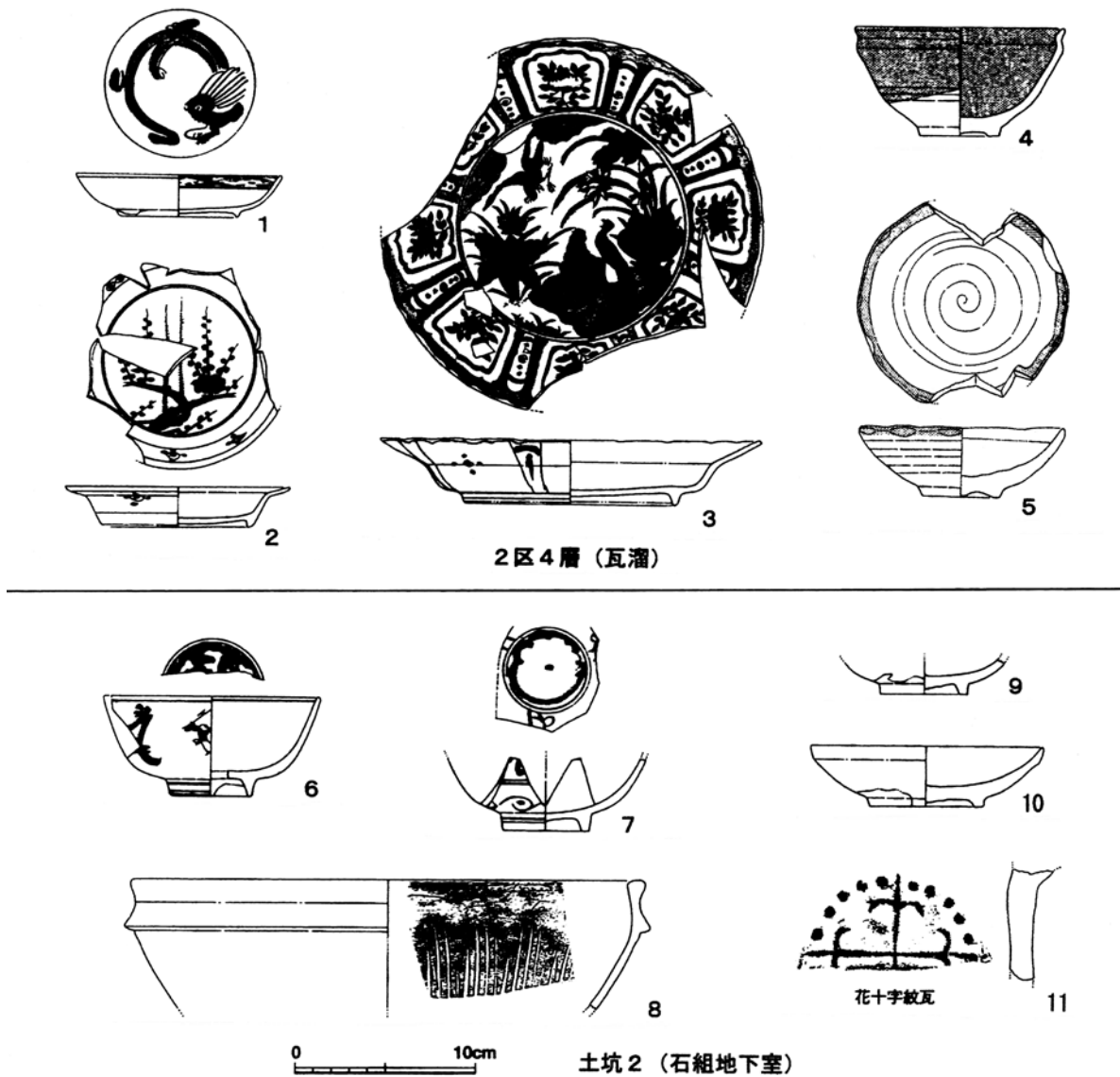


第9図 万才町遺跡の第2期土器・陶磁器③ (1/6)

第2期土器・陶磁器④



第10図 万才町遺跡の第2期土器・陶磁器④と伝世品（102・103は1/4、他は1/6、なお第7図-36も伝世品）



第11図 勝山町遺跡出土土器・陶磁器・瓦 (1/4) (扇浦編 2003)

天目形碗、6が灰釉で口縁端部に鉄釉が掛かる皮鯨手といわれる皿である(扇浦編 2003)。

6～11は、土坑2(石組地下室)出土の陶磁器と花十字文軒丸瓦片である。6～8は、中国製陶磁器である。6と7は青花碗で、6は内底面が平たい森穀氏分類(以下、森分類、森 1995)碗G、7は粗製品で森分類の碗J2か。8は、肥前の褐釉播鉢である。9・10は唐津皿で、9は藁灰釉、10は灰釉が掛かる。11は花十字文軒丸瓦で、山崎信二氏分類のⅡK式である(山崎 2015)。以上の勝山町遺跡の資料は、慶長十九年(1614)のサント・ドミンゴ教会の破壊・焼却に伴う廃絶年代の基準となる一括出土資料である。したがって、県庁跡地のSE01資料は、表5で1614年の火災Ⅰとした被昇天の聖母教会の破壊・焼却に伴って井戸に廃棄された資料であることが推定されるのである。

(3) 2020年度調査土坑SK01(第4図—9～16)

ここでは、9～16を取り上げたい。9～11は、中国製青花である。9は、端反口縁の碗で森分類Bである。10は小野分類の皿E群で内面に四方禪文を施し、万才町遺跡第2期の29と47に類例がある。11は鏝形の中皿で、小野分類の皿F群のF群である。12～13は、唐津で、12は灰釉の片口鉢、13は灰

釉の火入である。14～16は、中国製の褐釉陶器である。図版を見ると、10の青花皿は器面の被熱が観察される。これらの資料は、奉行所外の江戸町の町屋に伴う資料で、被熱している資料もあることから、年代的には寛永10年（1633）の火災Ⅱに伴う資料であることが推察される。

（４）第1期から第3期の火事とイベントによる変遷について

県庁跡地出土資料については、SK03が万才町遺跡の第1期に対応しており、SE01が勝山町遺跡の慶長十九年（1614）の教会破壊焼却にともなう火災Ⅰとして捉えられ、SK01が寛永十年（1633）の火事にともなう火災Ⅱとの対応が確認されたことになる。

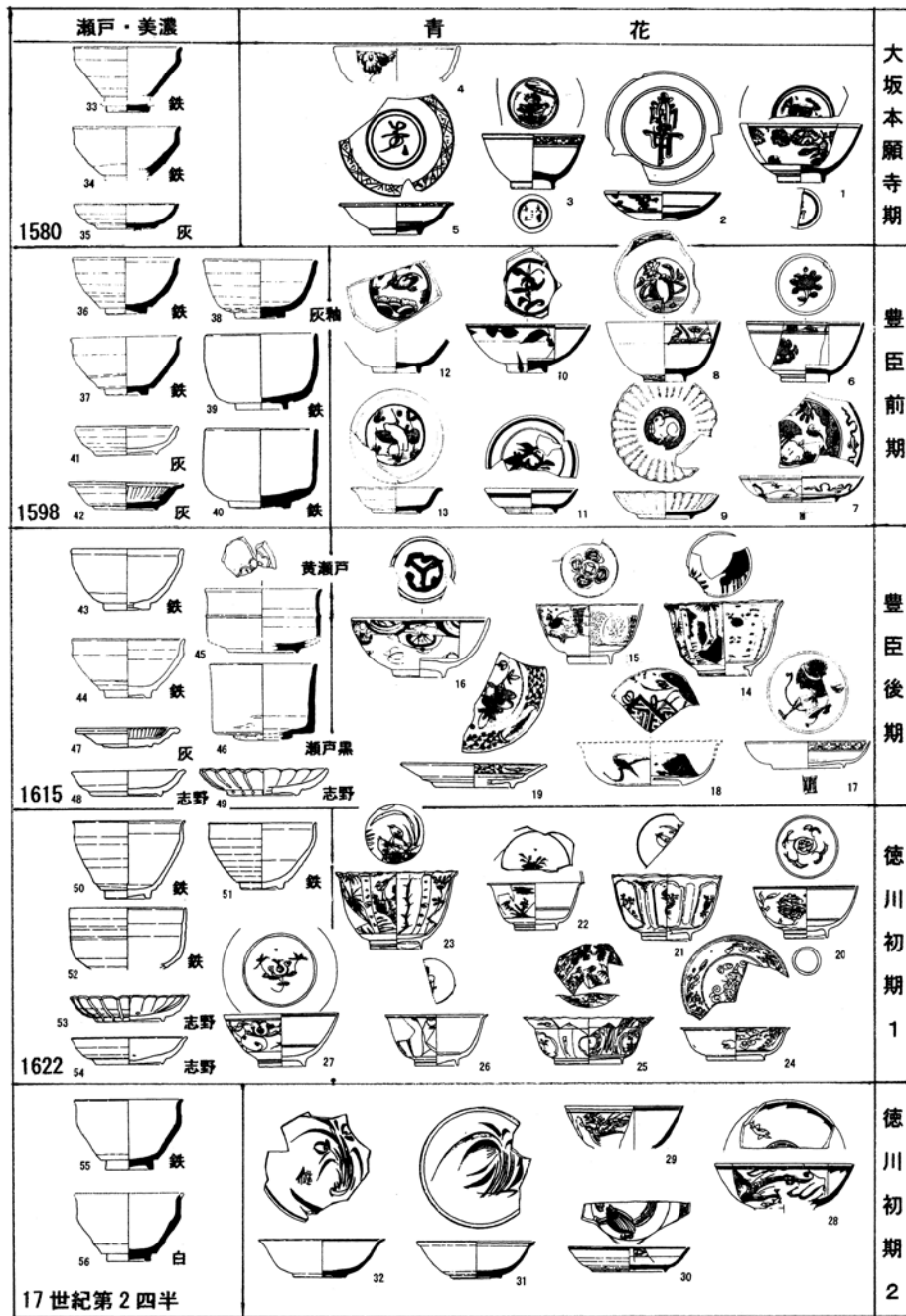
ここでSE01の青花碗が「饅頭心」タイプの碗E群であり、勝山町遺跡の青花碗が内底面の平坦な森分類の碗Gと内底面に抽象的な文様を描く碗J2である違いが指摘できる。また、万才町遺跡の第2期の資料で掲示している「饅頭心」碗は、遺構の切り合いによる下層の土坑等からの混入資料の可能性が推測され、森分類の碗G・碗Hが主力と考えられる。それでは、万才町遺跡の第2期、勝山遺跡土坑2と、県庁跡地のSE01との青花碗の違いが、どこから生じてくるのであろう。

県庁跡地、勝山町遺跡と万才町遺跡の第1期から第3期の変遷については、火事とイベントの関係を比較した表6で比較することができる。万才町遺跡と県庁跡地の森崎は、元亀二年（1571年）に開始された。大村町の万才町遺跡は1601年の火事によって生活用具の一括廃棄によって「饅頭心」タイプ碗は廃棄されている。県庁跡地の森崎では、1614年の教会等の破壊・焼却の火災ⅠでSE01に廃棄されたが、1601年の火事に遭っていないので「饅頭心」タイプ碗が1614年まで使われていたことが推測される。また、1609年に建設され1614年に破却された勝山町遺跡のセント・ドミンゴ教会では、「饅頭心」タイプ碗の使用がなかったことが推測される。そこで、SE01出土資料は、1614年の教会等の火災Ⅰに伴う1571年～1614年までの一括廃棄資料と推測されるのである。また、SK01出土資料は、1633年の火災Ⅱによる1614年～1633年までの一括廃棄資料と推測される。

都市遺跡などの消費地遺跡においては、日常の生活用具として生産地の製作年代と流通の時期が異なる製品や生産地が異なる製品がセットとして使われている。それが、火事などのイベントによって一括廃棄され、生活用具一式が入れ替わることになる。この廃絶年代の判る「廃棄の同時性」と「使用の共時性」をもった一括出土資料は、消費地遺跡の「使用様式」として把握することができる。それを万才町遺跡では遺構変遷の編年基準とした。旧長崎町では、火事の発生によって場所と年代が異なっているので、その火事による廃棄年代によって「使用様式」の組成（アセンブリッジ）が違って

表6 各遺跡の火事・イベントと変遷表（第1期～第3期）

	和 暦	西 暦	万才町	県庁跡地	勝山町
第1期	元亀2	1571			
	天正8	1580			
	慶長6	1601	↓ 火災層Ⅰ		⋮
第2期	慶長19	1614		↓ 火災Ⅰ	↓ 教会焼却
	寛永10	1633	↓ 火災層Ⅱ	↓ 火災Ⅱ	
第3期	寛文3	1663	↓ 火災層Ⅲ	↓ 火災Ⅲ	↓ 焼土層



第12図 16世紀後半～17世紀前半の施釉陶器と青花（碗・皿）の変遷（森 2015）

くることになる。このことについては、1999年に『博多研究誌』第7号に執筆した「遺物の「製作・使用・廃棄」についての覚書」を『長崎地域の考古学研究』に所収した際に〔付記〕のなかで所見を述べている（宮崎2019a）が、今後も検討していきたい。陶磁器編年の参考資料として、森毅氏の「16世紀後半～17世紀前半の施釉陶器と青花（碗・皿）の変遷」を第12図として掲載しておく。

（5）長崎奉行所の石垣築造と奉行所移設の契機について

長崎県庁跡地での2020年度の調査成果で、もっとも特筆すべきは奉行所の南側石垣の検出であり、石垣研究の専門家によって、基礎部分における石組み築造の年代が1610年代の様式をもつことが指摘されたことである。2010年度の石垣調査区において、石垣区1、2、6区において、下段の石組みが江戸時代前期頃の可能性があり、石垣区6では赤褐色に焼けた粘土層の上に石垣が築かれていたことが

指摘されて、2020年度の南側で検出された石垣は江戸初期の1610年代に築かれているのである。

慶長五年（1600）には、海を埋め立て築町が町建てされているので、それ以降に岬先端の崖下の埋め立てが進んでいったことが推測される。それは、海上から屹立して要害の機能を果たしていた断崖の下を埋め立て陸続きにすることで、イエズス会の弱体化を図る目的があったことが推測される。そして、森崎にあった教会施設が1614年に破壊焼却され、イエズス会が退去した1614年以後に岬先端の南側に石垣が築かれたことが推定されるのである。また、豊臣期奉行所から徳川期奉行所の森崎移転への契機となったのは、寛永十年（1633）の火事であり、江戸町にまで及んだ火災によって糸割符会所も焼失して、奉行所が移転する契機となったことが明らかになっており、県庁跡地では**火災Ⅲ**として捉えられる火事である。石垣区6の石垣基礎下の火災層は、この**火災Ⅲ**であることが推測され、江戸前期という石垣の年代観と整合性をもっている。

これらの県庁跡地をめぐる歴史的事象については、表5にまとめたように文献史料による「岬の教会」、「奉行所」についての具体的な歴史像に比較すると、考古学的調査による実体的資料から把握される歴史像はまだ追いついていないようである。今後、調査成果を吟味した上で、東側地域などの内容確認調査を追加して実施していくなどして、実態の解明を図っていく必要があると思われる。

また、キリシタン瓦については、宮下雅史氏（宮下 2003）、山崎信二氏（山崎 2015）の研究がみられる。県庁跡地の調査によって出土した花十字文軒丸瓦と十字架を施した軒平瓦については、筆者に位置付ける力がないので、今後、専門研究者によって評価されることを望みたい。

7. 出島の築造、その意味と背景

（1）文書史料にある「出島」

出島の築造については、多くの長崎旧記類に書かれているが、史料として三つの史料をあげたい。

●大岡清相〔中田・中村校訂〕 1964『崎陽群談』 近藤出版社

○出嶋町来由并阿蘭陀人出嶋〔出〕入り商売より近年迄次第之事

寛永十三年南蛮人町宿を停止せされ、長崎湊之内にて嶋を築き、其内に可差置旨、奉行馬場三郎左衛門・榊原飛騨守江被仰付候処、長崎町人右之由を奉承知、弍拾五人組合願上候は、手前の入用銀子を以嶋を築立家蔵等建候而、南蛮人に借し可申出候ニ付、其通被仰付、惣構の堀并門橋等ハ、従公儀御普請出来候事、附り弍拾五人の者共、出嶋町人と申候事、(p. 57)

●史料2 「長崎旧記」〔太田勝也編〕 2007『近世長崎・対外関係史料』 思文閣出版

○出嶋築立開基之事付家賃銀之事

寛永十三子年奉行榊原飛騨守馬場三郎左衛門支配之節、南蛮人町屋ニ徘徊停止被仰付、湊ノ内ニ嶋ヲ築立可押込由ニ而俄ニ築嶋ヲ申付け、其節手前宜町人共廿五人より差図之通築家可然ヲ建テ、南蛮人ノ家彼者共ニ被申付左候而、嶋ノ惣坪数并表裏ノ門公儀より作事子丑寅年迄三年被召置、町人ハ南蛮人ト相對ヲ以宿賃ヲ取、此地ニ而商売仕所、寛永十五年為上使太田備中守被差下、南蛮人日本渡海カタク御停止ニ成、卯辰両年出嶋明地ニ成、同十八己年奉行馬場三郎左衛門、柘植平右衛門支配之節、阿蘭陀人平戸より御移被成候。(p.567) (下線：筆者)

●史料3 田辺茂啓〔丹羽・森永校訂〕 1973『長崎実録大成正編』 長崎文献社

○出島屋敷修造之事

寛永十一甲戌年（1634）出島屋敷ヲ新ニ修造アリ。其根元全ク阿蘭陀人所在ノ為ニ非ス。是迄南蛮人長崎町宿ニ居テ諸人ト會合スル故、邪宗門ノ種類断絶スル事無_レ之。依_レ是市中ヲ離_レ海中ニ出島ヲ築キ屋敷ヲ建、蛮人ヲ在住サセ、商賣用向ノ外一切無用ノ者出入ヲ堅ク可停止旨被仰付、

其節當表町人二拾五人ノ者、普請料ヲ出シ家宅土蔵等ヲ造作シ、蛮人方ヨリ宿代ヲ受用スヘキ旨願之通被差免、寛永十三年普請成就シ蛮人共在住シ、宿代銀八拾貫目ヲ二拾五人ニテ配分セリ。

則大門ニ定番之者二人宛相詰、蛮船在津中ハ町使二人宛加番相勤シム。(p. 211-212)

「長崎実録大成正編」によれば、「南蛮人長崎町宿二居テ諸人ト會合スル故、邪宗門ノ種類断絶スル事無し之」とあり、日欧交渉史家の森岡美子氏が「出島構築の目的がキリシタンの流布防止のためのポルトガル人の隔離にあったことは明らかである」（森岡 1976 p. 481）と指摘するように、海外貿易を行うためにはポルトガル商人が必要であるが、キリシタン禁教のためにポルトガル人を隔離強制居住させ、日本人との接触を避ける目的のために長崎港内への築島の構想が立てられたことになる。長崎旧記類の史料から、出島の構築について、森岡美子氏が『長崎県史 対外交渉編』の「出島」のなかで簡潔にまとめているので、以下に記す。

「日本側の記録によって創設当時の出島について知ろうとすると、『長崎鑑』『長崎捨芥』など後世の史書を手がかりとして推測するよりほかはない。すなわち寛永十三年（1636）長崎奉行榊原飛騨守と馬場三郎左衛門の時代に長崎の有力町人25名は組合をつくり、自己資本で幕府の指図通りに島を築立て、総構すなわち、塀・門・橋などは公儀の普請、その他の建物例えば島内の家蔵などは25人の者が建築し、ポルトガル人に賃貸する一方、彼らを厳重に閉じ込め、取引もこの島でさせたという。この時出島を築造した25名については『長崎捨芥』に「表口六間二寸五歩、裏六間三尺二寸、奥十五間壺寸五歩、有馬屋休菴」にはじまって25名の氏名が、それぞれ表口、裏、奥の長さと共に記載されている」（森岡 1976 p. 481-482）として、25人の出島町人の氏名を列挙している。

キリシタン史研究家の結城了悟（パチャコ・ディエゴ）氏は、「出島の誕生」『長崎談叢』第70輯のなかで、以下のように記している。「出島の歴史は、1634年から1904年までに流れる。1634年に徳川家光は出島の築造を命じた。1636年工事が終わり、ポルトガル人がそこに留められた。1641年オランダ人が出島に入り、以来出島はオランダ商館として知られている。1886年出島は最初の大きな変化を受け、ついに1904年島としてのその存在を終わった。出島の築造に関するあるデータが私たちに伝えられている。たとえば、埋め立てをした有力な商人の名前、ポルトガルが彼らに支払わなければならなかった家賃など…（中略）…。しかし、他のいろいろな点が陰に残っている。設計者は誰であったか、なぜ、その形が選ばれたか、徳川家光の考えはどうであったか、をはっきり伝える記録は残っていない。一方、当時宣教師たちは最もきびしい迫害に追われていて、出島について書く暇も興味もなかった。ポルトガル人は自分たちのため備えられる「格子なき牢」に対して余りよい気持ちを抱いてなかった。オランダ人は自分たちと関わりのない事として、その建設を見ていた。結論として詳しい記録は残っていない」（結城 1985 p. 5, 6）。（下線：筆者）

結城氏は、出島の設計者が誰であったのか、なぜ出島が扇形になったのか、そのことを正確に伝える日本側の文書史料がないこと。また、出島に押し込められ厳しい迫害に追われていたポルトガル人が残したヨーロッパ側の文書史料がないこと。そして、オランダ人は自分たちとは関わりのないこととして、その建設を見ていたとしている。次にオランダ人が記した文献史料を見ていこう。

このことに関しては、平戸オランダ商館長のニコラス・クーケバッケルが記した1935年2月3日から5日付の日記がある。永積洋子訳を示しておきたい。「下級事務員ウィルレム・フェルスターヘンの長崎からの手紙により、次のことを知った。同地では毎日新しい仕事、即ち石で海中に中洲作ることに忙しく、懸命に行われている。この中洲にはポルトガル人の居住する住宅が建てられる筈で、これは周囲を水で囲まれ、町との間を二つの橋でつなぐ。ここに番人が立ち、これらの人々は、夜はこの中に閉じ込められるのである」（永積訳 1969 p. 198）。

また、完成した出島については、ニコラース・クーケバッケルの1936年7月29日付の日記がある。末次平蔵と、「我々は別れを告げた後、ポルトガル人の宿、即ち牢獄を見に行った。これは名が長崎港内に作られたもので、南側は石と土とで水中から立ち上がっており、長さ1スタート即ち600フィート、幅は240フィートで、周りには細密な矢来が廻らしてある。中には二列の家と、真ん中に道があり、陸からこの島に行くための橋及び水際の門がある。ポルトガル人は一度の航海に、二回この水際の門を通る。一回は彼等がガレオット船から上陸する時、一回は再び乗る時である。そして彼等はこの島以外を踏むことは許されない」（永積 前掲 p. 367）。

以上が、長崎旧記類と平戸オランダ商館長の日記などの文書史料から出島築造に関して知ることができる内容であるが、まだ文書史料に記録されていない問題がある。それは、結城了悟氏が指摘している①出島はなぜ扇形なのか（設計者は誰か）という問題と、②出島を築いた土はどこから運んできたのかという問題である。そして、③出島が牢獄であったと言説についても、研究者等の発言を整理して検討してみたい

(2) 「出島は」なぜ扇形なのか（設計者はだれか）

出島の形について記した最初の人物は、シーボルトである。1832～1866年に執筆したとされる『日本』において、「出島は湾の東北岸にある長崎の町の南部に横たわっており、日本の扇を開いたような形をしている。言い伝えによると、築造すべきこの小島の形を聞かれた将軍は、自らの扇を与え、これをポルトガル人の国立刑務所の見本に使えと言ったという」、長崎で話されていた「将軍（家光）の扇」説を紹介している（フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト [中井・八城訳] 1978 p. 74）。これをA「将軍の扇」説とする。外山幹夫氏は、長崎奉行が持っていた扇子をふと海中に取り落としたことからこの形を思いついたとする（外山 1990）。A説の「奉行の扇」変形案としてよいであろう。

次に意見を述べているのは、地元郷土史家の古賀十二郎氏であり、徳川家光の扇説を否定して、「今の県庁の下の海岸の地形が、円周の様にカーブして居りましたので、これに併行せしめて築き上げた、め、自然扇形となったのであります」と述べている（古賀 1934 p. 89）。これを、B「海岸地形説」としておこう。地形説をもう一ひねりしたのが結城了悟氏で、「江戸町の海岸線を見れば、眼前に出島と同じような半円形の浅瀬が広がり、この瀬の形が、おそらく根本的に出島の形を決めたと考えられる」とされた（結城 1985 p. 24）。これを、C「海岸地形+浅瀬利用説」としておこう。そして本書では、奉行所から見て監視しやすい末広がりとなった形を採用した、D「一望監視説」を筆

表7 出島の形、土を運んだ場所についての見解

	出島の形				どこから土を運んだ				
	A	B	C	D	A	B	C	D	E
シーボルト1978	●				●				
古賀十二郎1934		●				●			
松浦直治1974		●				●			
越中哲也1978		●				●			●
結城了悟1985			●			●			
宮永 孝1986		●				●			
外山幹夫1990	●					●			
大林組1994			●			●			
永松 実1996			●			●			
原田博二1999			●			●			
片桐一男2000			●			●	●		
岡林隆敏他2010								●	
本 書				●		○	○		△

者の仮説としてあげておきたい。これらの説を整理したのが表7である。

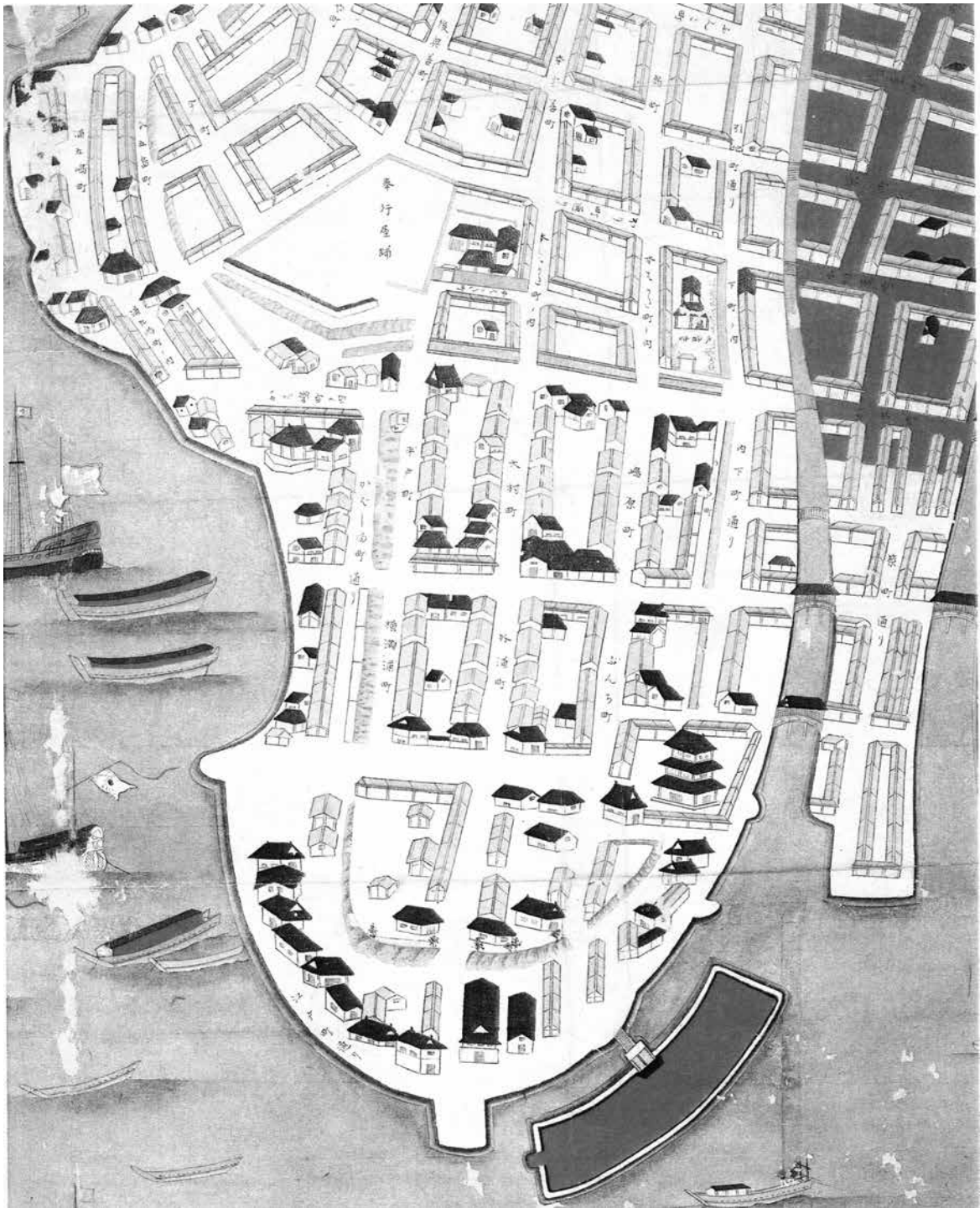
誰が出島を設計したのかということについては、森岡美子氏が、「海中に築島を埋め立てるというアイデアを誰が考案し、また工事指導に当たったかということとは残念ながらわからない」（森岡 1976 p.482）といわれているように、このことについては文書に記録はない。結城了悟氏は「出島の扇形についての手掛かりはないが、ヨーロッパにその源を探する必要はないと思う。出島の築造にあたり、ポルトガル人もオランダ人も関わっていない。従って、その形を考えたのは長崎人あるいは中国人である」と推測している（結城 1985 p.24）。しかし、社会学者の加藤秀俊氏は、出島が「監獄」と記述されているが「そのようなヒントをあたえたのはポルトガル人なのであったのかもしれない。いくなれば「囚人」みずからが「監獄」設計の責任者だったのである」と推測している（加藤 1994 p.44）。また、建築史家の林一馬氏は「海の埋め立てを繰り返して国土を成したオランダならばありそうな気がしないでもない」とオランダ人の可能性を指摘している（林 2004 P.55）。しかし、結城氏が述べているようにオランダ人は出島築造の傍観者であり、ポルトガル人は出島には関わっていないと考えられる。そうなるとそのアイデアを奉行に提案したのは、出島築造が開始された寛永十一年（1634）に眼鏡橋の築造を行った中国人技術者の関係者であった可能性が想定されるのである（註8）。

長崎には、中国の明末期から清へ移行期における戦乱、混乱のなかで、中国本土から亡命者が流入しており、その移住者の中に各種の技術者や工人たちも含まれていたことを推測することができる。2020年の『西海考古』第12号に「いま磁器を使っているのは波佐見のおかげ」という論稿を執筆したが、肥前陶磁の染付磁器や波佐見の青磁などの窯業技術の革新に中国人技術者が関わっていることを推定した（宮崎 2020 e）。明末から清への危機的状況が国際的契機となって、陶磁器と同様に土木・建築についても技術移転が行われた可能性が十分に考えられ、それが具体的なかたちで表現されたのが眼鏡橋の架橋である。このように近世のグローバリゼーション世界において、東アジア域内の戦乱・混乱の緊迫した社会背景が契機となり、貿易港長崎への移動・移住が促進されて、中国からの技術移転と国内におけるイノベーションが生じたことが推測されるのである。史料2としてあげた「長崎旧記」の「差図之通築家可然ヲ建テ」と記されている「差図」については、林一馬氏も設計図の可能性を述べている（林 2004）。しかし、出島の図形や構造を描いた絵図面の「差図」を設計したのは、当時長崎に渡来して眼鏡橋を架橋した中国人技術者達である可能性が推測され、出島町人に示された「差図」を設計図として出島の築造が行われたことが推定されるのである。

（3）出島の埋土はどこから運ばれたのか

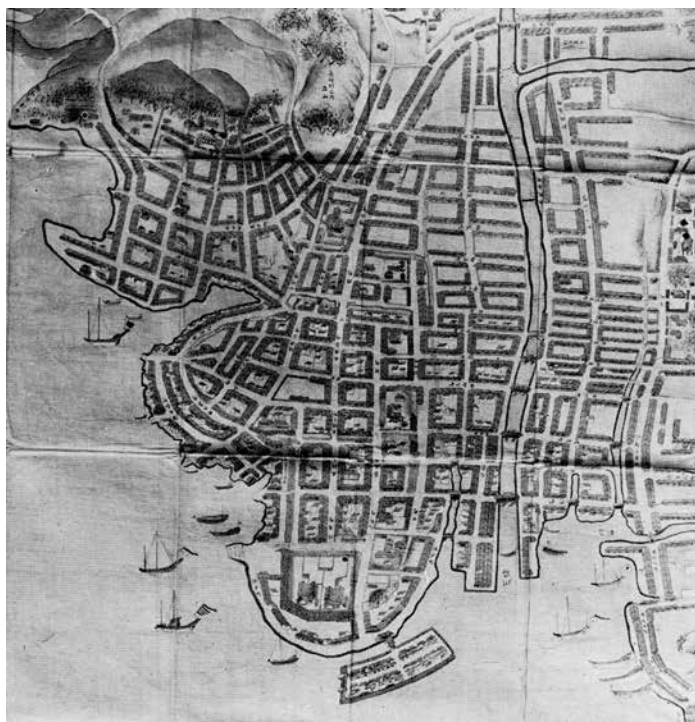
出島を埋め立てた土量は、50,000立方 m^3 （永松 1996）、62,000立方 m^3 （安高 2019）、32,255.18立方 m^3 （岡林他 2010）といわれている。その運ばれた土の場所についてシーボルトは、A「近くに在った丘」として明確にっていないが、出島から見える森崎の岬の高台を念頭にあげているのであろう。古賀十二郎氏は、B「今の県庁の裏手の崖になった所あたり」（古賀 1934）としており、「長崎県庁北側、万才町と樺島町の境界付近」とする永松実氏の見解（永松 1996）と同様であり、岬北西部の樺島町の崖地になっている部分であろう。安高啓明氏は、C「外浦町方面からという説」もあげている（安高 2019）。岬北東部の現在の万才町から築町付近の崖地を指しているのであろう。岡林隆康氏は、D「出島北側の現長崎県庁南側の崖地」を推定している。しかしこの見解は、2020年度調査によって県庁南側で1610年代の石垣基礎が発見されたことで、1633年にこの部分が大きかりに切り取られた可能性は難しくなった。これらの岬の高台以外の場所をあげているのは越中哲也氏で、「本籠町大徳寺崖下の土を運搬」を想定している（越中 1978）ので、E「岬以外の長崎港内の場所」をあげておこう。

崖が切り取られた記事として、長崎郷土史家の渡邊庫輔氏が「大音寺古記」を引いて、「寛永拾式

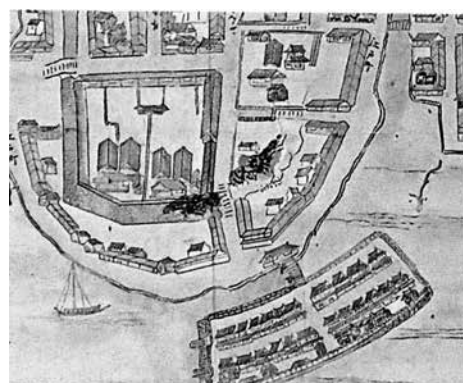


第13図 「長崎古図」(寛永)九州大学九州文化研究所蔵(『出島図』中央公論美術出版より)

亥年地内下町之方之岸下を大分下町ヨリ切取申候ニ付」とか「寛永十四年又下町ヨリ岸を切申故」、「下町衆を呼被申候所ニ」云々とか、「下町方に石垣を被致候様ニ被仰付可被下候由上候」とかいつてある。内下町の内は内町の意であろう」としている(渡邊 1964 p. 336)。現在の長崎地方法務局の場所に大音寺があって、下町の住民と境内をめぐる争いがあったことを、長崎文献史の原田博二氏も紹介している(原田 1997)。下町は長崎旧町の今下町と本下町になるが、現在の賑町から築町付近の崖面を指している。岸を切り取った寛永十二年と十四年に時期は、出島が築造された寛永十一年から十三年の期間にかかっているの、そこ付近の崖から土を切り取って出島築造に運ばれた可能性を



第14図「伝寛永期長崎図」
(旧長崎県立図書館所蔵・藪内 1959)



第15図「長崎港古図」
(内閣文庫所蔵・大井 2918)

示唆している。そして、樺島町付近の崖地においても崖岸を切り取って出島へ運ばれた可能性がある。そのことから、岬北西部と岬北東部の崖岸を切り取った可能性が想定されるのである。また越中氏が指摘している、岬以外の長崎湾内の崖地から土を切り取って運んできた可能はないと断言できないのではないだろうか。片桐一男氏が指摘するように出島はかなりの突貫工事で埋め立て築造がなされたことが想像されるからである（片桐 2000）。この問題は、まだ検討を行う必要があるようである。

第13図として『出島図』（中央公論美術出版社）に掲載されている九州大学九州文化研究所所蔵の「長崎古図」（寛永・部分）を提示する（長崎出島史跡整備審議会編 1990）。この絵図は、内町が白色、外町が赤色で塗り分けられて地域区分されており、奉行所と出島、眼鏡橋が描かれた、長崎を描いたもっとも古い絵図であるとされる。工学博士で眼鏡橋を研究した太田静六氏が『眼鏡橋西洋建築』（西日本新聞社）で、この絵図を取り上げて、「出島は出来たばかりで建物などは一軒も描かれていない。それと、貿易のために来航した多くの外国船も出島付近には一艘も見えず、和船が一つ浮かぶだけである。このことは、この長崎図を描いた時の出島にはまだポルトガル人が移住して商売を始めていなかったことを示す。すなわち図に見える出島は、寛永十一年に埋め立てを始めた後、島はようやく出来たが建物などは未完成な時を示す。一方、寛永十一年に出来た眼鏡橋は既に描かれている。また出島も十三年には家屋以下が完成してポルトガル人達も移住していることは確実である」として「寛永十二年頃の長崎を描いたもの」と指摘し、同時に、森崎に移転する前の長崎奉行所の場所に建物がないことも注目している（太田 1979 p. 42）。

この「長崎古図」で最も注目すべきなのは、岬の台地に石垣が築かれておらず、切岸になっていることである。この後の姿を描いた絵図として、箭内健次氏の『長崎』（至文堂）の口絵に示した「伝寛永期長崎図」（長崎県立図書館所蔵・部分）があり、第14図として示す（箭内 1959）。これには矩形に二列に分かれた奉行所の屋敷が石垣に囲まれ、出島にも屋敷が並ぶ状態が描かれている。初期長崎

地図について分析した中村質氏は、「寛永長崎図」としたものは、「寛永十年代を中心に、元和（或いは慶長末）から元禄初期まで、前後約一世紀に亘る時間幅をもつもの」とされている（中村 1967 p. 62）。原図を模写して行く過程で新しい情報が付け加えられていった可能性がある。それと、大井昇氏が『長崎絵図帖の世界』（長崎文献社）で長崎奉行所の変遷のなかで寛永十八年から正保ごろ（1641-47）として「長崎港古図」（内閣文庫所蔵・部分）を第15図として提示したい（大井 2018）。しかし、前に紹介した第13図の「長崎古図」で岬台地に石垣が描かれていないことは、県庁跡地の調査で南側に石垣が1610年代に築かれたことが判明したという考古学的事実と矛盾することになる。

慶長五年（1600）には海を埋め立てて築町が町建てでされ、それ以降岬先端の崖下の埋め立てが進んでいったことが推測される。「森崎」にあった教会が慶長十四年（1614）に破壊焼却され、イエズス会が退去した1614年以後に岬先端の南側部分に石垣が築かれたことが推測される。だが、寛永十年（1633）の火災で奉行所の森崎移転と出島の築造が一体的に実施されることになり、海中に築造される出島では築島を築くための石垣が急遽必要になって、岬先端南側にあった石垣を外して出島に運んだことが推測される。その結果、基礎石の一部が残ったのであろう。「長崎古図」は、太田静六氏が指摘するように寛永十一年（1634）の当時の状況が描かれており、岬先端にあった南側石垣が外され、岬の台地を廻る周縁は切り岸のままだったのである。そして、移設した奉行所の整備によって二列に分かれた奉行屋敷を矩形に囲むように石垣が築かれ、その状況を描いているのが「伝寛永期長崎図」ということになる。2010年度の石垣区1と石垣区6の江戸時代前期とされる石垣は、このときに築造された可能性が高い。以上の見解については、まだ仮説の推定の域を越えておらず、まだ決めてとなる資料が少ない。今後、追加調査を実施していくなかで、探究していくべき検討課題であろう。

また、延宝元年（1673）に長崎港に入港したイギリス船リターン号が描かれた『寛文長崎屏風』は、寛文三年（1663）の近世長崎最大の火災である「寛文の大火」後の復興した長崎の町並が描かれている。そこには六町から続く低地の五島町と台地上の今町の境界の石垣が描かれており、この段階には図1にあるような石垣が築かれていたことが明らかである。この岬の台地を囲む石垣が、具体的にいつ築造されたのかについても、今後の検討していかなければならない課題である。

（4）一望監視される「出島」

『季刊大林 特集出島』のなかで、森岡美子氏がいうように「西御役所から監視が行き届く場所に築かれた」（森岡 1994 p. 3）のが出島である。もっとも築造されたのは、森崎に移転してきた「徳川期長崎奉行所」であるが。そして大林プロジェクトチームは「長崎「出島」の復元と考察」で、「岬の突端の小高い地にあった長崎奉行所（長崎県庁）の位置からは、手の届きそうな近くに出島の敷地はある。両者の位置関係から、そこが監視に最適であったことが、今でもすぐに理解できる」と述べている（大林プロジェクトチーム 1994 p. 10）。平戸オランダ商館長のニコラス・クーケバッケルが、完成した出島を見て1936年7月29日の日記に、ポルトガル人の「牢獄」と記して以来、「シーボルトが「国立刑務所」と述べ、出島に居住したり訪問したりした17世紀から19世紀にわたる200年間、例外なくここを「監獄」と位置づけていた」と加藤秀俊氏が指摘している（加藤 1994 p. 44）。

日本都市史で建築史学者の宮本雅明氏は、城下町の町空間を見通す城主の視線（ヴィスタ）について注目している（宮本 2005）が、出島は長崎奉行所を始点とする「逆遠近法」の拡がりをもつ「一望監視」ともいえる強い監視方式である。ミシェル・フーコーは『監獄の誕生』（新潮社）のなかで、「一望監視施設」（パノプティコン）は、イギリスの哲学者ジェレミ・ベンサムが考えついたとする全景眺望装置［パノラマ］として最初のもは1787年に造られたことを記している（ミシェル・フーコー [田村訳] 2020）。出島と長崎奉行所は、双方共に1636年に完成しているので、ベンサムの眺望

装置より150年前に監視システムが確立されたことになる。そのことから、出島の形は奉行所を始点とする「一望監視」するのに見やすい末広りの扇形にされたことが推測され、その扇形の築島の「差図」を設計したのは中国人技術者であることを推定した。貿易のため長崎に来航したオランダ人は、出島に幽閉され行動の自由を奪われた暮らしのなかで、見上げる位置にある高台の奉行所からいつも監視されているような閉塞感から、出島は「監獄」「刑務所」として語られていたのであろう。

おわりに — 「鎖国」と出島、奉行所の成立 —

近年近世史のなかで「鎖国」については、近世・近代東アジア史のロナルド・トビ氏、近世日本関係史の荒巻泰典氏らが、近世の日本は「鎖国」という言葉が呼び起こすような閉鎖状態ではなかったという批判を行っている（ロナルド・トビ 2008、荒野 2019 ほか）。一方で、「鎖国」という言葉を使っている近世史家は多い（山本 1989・2013、木崎 2003、武田 2005 ほか）。ここではこの問題について検討する紙数もないので、いわゆる「鎖国令」と出島、奉行所の関係についてみていきたい。

日本近世史の木村直樹氏は、著書『長崎奉行の歴史』（角川選書）のなかで、「いわゆる鎖国令は、全国的な法令として大々的に発布されたものではなく、実態としては外交の実務部分として、必要に応じて伝達されるという性格を持っていた。そして、將軍の意志を過不足なく伝える役割が長崎への上使（奉行）に担わされていたのである」として、將軍家光の意志をとりついで老中たちから下される下知状という命令書を長崎に派遣される長崎奉行が受け取り、長崎に到着すると九州の大名や長崎の町へ個別に伝える性格のものであったとしている（木村 2016 p. 26）。そのことで「鎖国令」は、地域限定の命令書であったといえる。いわゆる「鎖国令」は第1次から第5次まで5回出されており、森岡美子氏が『世界の中の出島』（長崎文献社）で整理されている事柄（森岡 2005 p. 76, 77）に、関連事項を付け加えたい（／以下の文章）。

- ①寛永十年（1633） 奉書船以外の海外渡航禁止。海外在住者の条件付の帰国許可。／奉行所から出火して森崎まで焼失（火災Ⅱ）。奉行所を森崎へ移転し、奉行屋敷の再建を行う
- ②寛永十一年（1634） 前年度と同じ法令／出島築造に着手
- ③寛永十二年（1635） 日本人の海外渡航および帰国の全面禁止／朱印船貿易の停止、中国船の入港を長崎に限る
- ④寛永十三年（1636）ポルトガル人との混血児及び日本人母親をマカオへ追放を命じる／出島が完成し、ポルトガル人監禁。奉行所の普請完成
- ⑤寛永十六年（1639）ポルトガル船の来航禁止

この①～⑤を「鎖国令」と呼び、第5次の「鎖国令」で「鎖国」が整備されたあるいは完成という表現を使う場合が多い。しかし、寛永十八年（1641）には、オランダ商館が平戸から出島へ移され、オランダ貿易が長崎に限られる。1635年に長崎一港に限られ唐人貿易も、清が貞享元年（1684）に展海令を発布して貿易を再開したことで、唐船が長崎に殺到することになった。そこで、元禄元年（1688）に「唐人屋敷」の建設が着手され、翌年元禄二年（1689）に「唐人屋敷」が完成したことで、それまで長崎に来航して市中に宿泊していた中国商人たちを隔離するための施設整備が完了したのである。

荒野泰典氏は、幕府が貿易を独占していたわけではなく、幕府は貿易を管轄して天領長崎を支配していたのであるが、「長崎という都市全体が貿易の運営機構のようになっていて」、「直接貿易に携わるのは、長崎という特権的な都市と特権商人たち」であった（荒野 2019 P. 19）、というように日本国内における「長崎経済特別区」とでもいふべき独特な貿易機構であった。これを「長崎貿易システム」として位置付けておこう（註9）。

長崎に来航したポルトガルや中国の商人たちは、長崎市中に来泊して市中雑居の状態であった。中国国内では明から清への動乱があって、中国人の長崎への移住があったことを先に述べた。17世紀初めから貿易商人として長崎に定住した中国人たちは「住宅唐人」と呼ばれたが、元和二年（1616）の長崎の人口が24693人のなかで、明商2000人、3000人が居住していて長崎の人口の一割を占めていたと李猷璋氏が『長崎唐人の研究』のなかで指摘している（李 1991 p. 155）。坂井 隆氏は、『「伊万里」アジアが見える』（講談社メチエ）のなかで、「17世紀後半には長崎市内人口五万人うち、一万人ちかくが雑居する唐人になるという現象が生じる。そのような外国人が混在する雰囲気は、すでに17世紀前半には存在していた」とする（坂井 1998 p. 29-30）。比較文化学の上垣外憲一氏は、「長崎には毎年百隻前後の中国商船が渡来し、江戸時代中期の以降の知識人たちは、一度はこの長崎に遊んで、異国の風俗に触れることを念願した。長崎は、日本の中の異国という位置づけがされたのである」（上垣外 1994 p. 180）と述べており、歴史社会学の山下範久氏は「一般に長崎の交易都市としての重要性については、「鎖国」期の唯一の西洋への窓口として、そのオランダ貿易に目がいきがちだが、実際の長崎貿易の中心は日中貿易にあった」と指摘する（山下 2003 p. 102）。このように長崎は、外国人が市中に雑居し、町を自由に徘徊できる国際的な「港市」の状態であった。そのような「港市」としての長崎を、江戸幕府が直轄管理する貿易都市へと大きく方向転換させたのが、いわゆる「鎖国令」に基づいた奉行所の森崎移転と出島の築造であった。そのような幕府による「鎖国」政策の一連の事業として誕生したのが、「徳川期奉行所」と「出島」の双子の兄弟であった、ということができよう。

1635年に唐船の来航が長崎に限られ、長崎に来住していた住宅唐人たちは来航唐人のために「指宿制」で船宿を経営し、自らも貿易商として利益を得ていたが、1663年の寛文の大火によって船宿が消え失せて、1666年に住宅唐人が経営する「指宿制」が廃止され、長崎各町が輪番で宿を引き受ける「宿町・附町制」となった（李 前掲）。それでも、来航した中国商人らは、まだ長崎市中に来泊していた。しかし、1689年に「唐人屋敷」が完成したことによって、長崎に来航した中国商人らは「唐人屋敷」に留め置かれ、自由に徘徊することができなくなった。この意味から「唐人屋敷」は、いわゆる「鎖国」体制の長崎貿易システムのなかで、遅れて誕生した末っ子であったといえよう。このように、長崎の海外貿易をめぐる関係施設の成立のあり方とその変遷を見ていくと、「鎖国」体制は「出島」築造でもって完成したのではなく、「唐人屋敷」の築造をもって整備されたとすべきなのであろう。

以上、文献史料の「記された歴史」と考古学の「実体的資料による歴史」を県庁跡地の遺跡を素材として統合化する歴史考古学（近世考古学）を試みてきた。この作業によって、寛永十年（1633）の火事を契機として、長崎奉行所と出島が成立した歴史の実像が浮かび上がってきた。すなわち、長崎奉行所と出島は、個々別々に論じていくべきものではなく、一体的な歴史的存在なのである。

【謝 辞】

元気なうちになんとか書き留めておきたい、という思いから頁数が多くなっています。「西海考古」を主宰されている古門雅高氏、渡邊康行氏に、感謝申し上げます。県内外の研究者に開かれている「西海考古」の場へ多くの論稿が寄せられ、議論が深まって、地域考古学が進展しますことを願っております。また、川口洋平氏に資料の提供をいただきました。感謝申し上げます。

【註】

註1 長崎は、ロマンチックな詩情豊かな町で、歴史家を詩人にする。そのようなことを彷彿とさせる片桐氏の文章である。日本史学者の原田伴彦氏も、『長崎－歴史への招待』（中公新書）の「まえがき」に、詩的な文

章を掲げている。そのような長崎のもつ魅力に惹かれて、詩人立原道造も長崎をめざしたにちがいない（宮崎 2020 b）。

- 註 2 外山幹夫・高島忠平両氏の編集になる『日本城郭大系』第17巻 長崎・佐賀（新人物往来社）では、長崎地域の城跡のほか、魚見崎台場・神崎台場、深堀陣屋、福田大番所は項目として挙げられているが、長崎奉行所跡については重要な場所であるにもかかわらず取り上げられておらず、それほど関心が低かったことになる。2002年に刊行されている『国別城郭・陣屋・要害台場事典』（東京堂出版）には、長崎奉行所が半頁ほどに紹介されている（西ヶ谷 2002）。しかし、長崎奉行所自体を研究した成果はみられない。
- 註 3 個別・専門的な領域の歴史研究の枠組を越え、学際的交流が行われた数少ない成果として、2019年と2020年に「長崎県庁跡地の遺構を考える会」が開催した「長崎の岬」のシンポジウムを挙げることができよう。日本近世史、キリシタン史、考古学の観点から、岬の先端にあった「岬の教会」、長崎奉行所について議論を行って報告書として小冊子2冊が刊行されている（片峰監修 2019・2020）。
- 註 4 人類学者ティム・インゴルド氏は、世界をさまざまな糸が絡み合って紡がれた「織物」の網目状構造（メッシュワーク）として構想している（ティム・インゴルド 2017）。インゴルド氏の見解から、いくつもの関係の糸が絡んで撚り合わさった場所として「遺跡」を捉えることができよう。ここでは、文献史料の「記された歴史」と考古学の「実体的資料による歴史」が、「遺跡」という場所で結び付いて総合化されるのである。
- 註 5 長崎県教育庁文化課で行われていた「長崎県埋蔵文化財発掘技術研修」の平成4年度研修は、城郭研究者の村田修三氏を講師に迎え、吉井町公民館で講義が行われ、吉井町の直谷城跡と松浦市梶谷城跡の現地視察を行った。本田秀樹氏が『西海考古』第3号で触れているが、新しい知見を得る有意義な研修会になった（本田 2001）。村田氏は、文禄・慶長の役で秀吉が、名護屋城を拠点として朝鮮王朝に侵出して倭城を造ったのであるが、中世城郭であった梶谷城跡に織豊系石垣が築かれた契機として、秀吉は攻めるだけでなく、本土の防備も固めていることを示す証拠であるとの説明をされた（村田 1993）。本田氏が「目から鱗が落ちる思い」であったと述べているが、その思いは筆者も同様であった。村田修三氏の見解を参考にすれば、秀吉の直轄地である長崎においても、文禄・慶長の役において、長崎奉行所を中心とした防備を行ったことが推測されるのである。豊臣期に設けられた一の堀・小堀と、二の堀・三の堀の整備については、この歴史的な文脈で捉えることができると思われる。
- 註 6 「長崎縁起略」には「勝山町今の高木氏の屋敷ハ其比大村の一族に左近と云人、小山をひらき（其所に）居住せし所なり、然所二諫早深堀邊より度々戦ひを催す。或時深堀勢四百餘人西坂の方より責来ルを、左近勢三百人程西坂ニ出張して戦ひ、七十式人（の）首を討取残党散々に逃帰ル。さて亦諫早勢ハ其隙を伺ひ、一の瀬口より鯨波をつくりて左近屋敷を攻崩さんと、大勢いさミ進ミて寄セ来る所ニ、幸ひ大村よりの加勢の伏兵春徳寺山後口より出向ひ、一の瀬ニて諫早勢を散々に追詰め戦ひ打臥せければ、諫早勢も悉く逃帰るなり。其後ハ戦ひも止ける。依之我居所の小山を勝山と云いける也。夫より諸人勝山左近と云ひならハし勝山を苗名とす」とある（丹羽校訂 1975 p. 8, 9）。諫早（西郷氏）と深堀氏（深堀純賢）は、長崎の町建て以前の元亀元年（1570）に長崎甚左衛門の城下を攻撃しており、町建て以後には天正元年（1573）、天正六年（1578）、イエズス会に寄進される直前の天正八年（1580）など度々攻撃している（松田 1978、山崎 2015）。その諫早・深堀の戦いに勝利し、勝山と称された小山を開いて〈大村屋敷〉が整備され、そこに居住した大村氏家臣の左近が勝山左近と呼ばれたという伝承である。
- 勝山左近については、同名の大村純忠の家臣は見られないが、元亀三年（1572）の「三城七騎籠」の戦いのなかで長岡左近という人物が参戦した記録が『大村郷村記』のなかに認められる（藤野編 1982）。大村市松原本町に長岡左近純正の墓があり、松原宿活性化協議会が立てた説明板では、長岡左近は寛永十八年（1641）に96歳で亡くなったとしているので、天文十四年（1545）生まれということになる。天正八年の戦いの段階では35歳ということになり、その後、大村純忠から〈大村屋敷〉に派遣され、イエズス会領長崎の長崎町方

との交渉業務にあっていた可能性がある。今後、検証していく必要がある。長岡左近については、ご教示をいただきたい。

註7 諫早市沖城跡は龍造寺家晴の関連する館城で、内面見込みに螺旋状の刻みが入る土師器杯も出土している。調査担当者の川瀬雄一氏は、土師質土器の年代を16世紀後半代に位置付けている（川瀬編 2000）

註8 日本列島に最初に大がかりな文化・技術移転が行われたのは、5世紀の古墳時代中期の時代である。このことを古代史と考古学の研究者が議論した画期的なシンポジウムが『騎馬民族と古代のイノベーション』（KA DOKAWA）にまとめられている（白石ほか 2016）。この本のなかで、中国の戦乱から発した東アジアの緊迫した情勢が朝鮮半島に及び、日本列島まで巻き込んで大陸の騎馬文化が日本へもたらされ、その文化移入と技術移転が契機となって、国内にイノベーションが起きたとする見解に示唆を受けた。このことから、中国の明末から清のかけての混乱においても、人の移動によって文化の移入と技術移転が行われたことを推定することができる。

京都西陣織が外来技術を活用して高級絹織物生産における独占的地位を獲得していった背景に、明の紡織技術の導入があった（工藤・川村 1983）とされるが、白糸の輸入に携わっていた糸割符商人の働きかけによって長崎から中国人技術者が出向いて指導して技術移転ができた可能性が高いことが推測される。

土木施工を行うためには測量術と設計図が必要である。平山諦氏は、『和算の歴史』（ちくま学芸文庫）のなかで、「ザビエルの要請によって天文学に通じた宣教師カルロー・スピノラが慶長7年（1602）にわが国に渡来した。しかしわが国は間もなく禁教令を布いたから、西洋の天文学、数学が直接わが国に移されたという証拠は残っていない」として、「中国においては、自然科学に通じた多くの宣教師が明朝に仕え、西洋の科学書を翻訳したのであった。文化工作のためであるから、当時の最新の知識を速やかに伝えた」とする（平山 2007 p. 12・13）。アーチ形石橋の立面を平面になおせば扇形になり、扇形の出島の設計と施工の最新技術の知識をもっていたのは、眼鏡橋を築造した中国人技術者といえよう。長崎の和算家について検討した米光 丁氏の見解（米光 1995）を考慮にいと、当時の日本人の技術では出島を設計して施工するのは難しかったと思われる。

註9 荒巻泰典氏は、江戸時代の国際関係において、長崎、対馬、薩摩（琉球）、松前（蝦夷地）という「四つの口」の対外関係の窓口が開いていたので、「鎖国」というのは必ずしも正しくないと言われる（荒巻 2019）。この「四つの口」という国際交流の出入口は、長崎を幕府が管理貿易を行い、ほかの三つは藩に管理貿易が許可されていた。これらは、外界と内界との仲介装置（インターフェース）として機能したのであり、江戸という中央から見れば「四つの口」ともに「辺境」の地であることを注意したい。この「四つの口」のなかで、長崎は中国とオランダに開かれた表玄関としての国際貿易港であり、ほかの三つは対外交易を行う裏玄関のような役目をもっていた。そして、山下範久氏が「日本の近代化は、むしろ辺境から始まった」と指摘するように（山下 2003 p. 227）、長崎という辺境の地から日本の近代化が始まるのである（宮崎 2019b）。

【表2 典拠文献】

- 1 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第4巻 同朋社（P. 85-88）
- 2 純心女子短期大学長崎地方文化史研究所編 1987『長崎拾芥・華夷要言』 純心女子短期大学（P. 43・44）
- 3 リチャード・コックス [東京大学史料編纂所編纂] 1980『日本関係海外史料イギリス商館長日記』訳文編之下 東京大学出版会 1617年12月27日条に「今日、長崎で200戸以上の家屋が焼け、その多くは貧しいシナ人のものであったという確報が届いた」（P. 238）というもので、おそらくその火災を受けた場所は、岬の台地東側低地の海に面した外町の町であったことが推測できよう。その具体的な町名については、今後の調査によって究明していかなければならないだろう。
- 4 田辺茂啓 [丹羽漢吉・森永種夫校訂] 1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集第2巻 長崎文献社

- 5 森永種夫・越中哲也校著 1977「復刻・寛宝日記」『寛宝日記と犯科帳』長崎文献社
- 6 金井俊行 1973『増補長崎略史』長崎叢書（下）原書房（原本：長崎市役所 1925）
- 7 熊野正紹〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕1973『長崎港草』長崎文献叢書第1集第1巻 長崎文献社
- 8 純心女子短期大学長崎地方文化史研究所編 1993『長崎集』純心女子短期大学
- 9 小原克紹〔森永種夫校訂〕1974『続長崎実録大成』長崎文献叢書第1集第4巻 長崎文献社
- 10 簾先好紀 2004『天領長崎秘録』長崎文献社
- 11 松添 博 1990-1991「長崎消防史」『ら・めえる』第19号～第21号 長崎ペンクラブ
松添 博 2007『長崎消防史』上（印刷 耕文舎）

【表3 典拠文献】

- 1 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第4巻 同朋社（P.85-88）
- 2 純心女子短期大学長崎地方文化研究所編 1987『長崎拾芥・華夷要言』純心女子短期大学（P.43・44）
太田勝也編 2007「長崎旧記」『近世長崎・対外関係史料』思文閣出版
黒川眞道ほか校 1906「長崎縁起略記」『続々群書類従』第8 国書刊行会
丹羽漢吉校訂 1975『長崎虫眼鏡・長崎見聞録・長崎縁起略』長崎文献叢書第1集第5巻 長崎文献社
純心女子短期大学長崎地方文化史研究所編 1993『長崎集』純心女子短期大学
田辺茂啓〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集第2巻 長崎文献社
アビラ・ヒロン〔佐久間正ほか訳〕1965『日本王国記』大航海時代叢書XI 岩波書店（P.453）
- 3 田辺茂啓〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕1973『長崎実録大成正編』長崎文献社
- 4 森永種夫・越中哲也校著 1977「復刻・寛宝日記」『寛宝日記と犯科帳』長崎文献社

【表5 典拠文献】

- 1 パチャコ・ディエゴ 1975「長崎の教会」『長崎談叢』第58輯 長崎史談会（P.2・3）
- 2 松田毅一監訳 1992『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第5巻 同朋社（P.138）
- 3 松田毅一監訳 1992『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第5巻 同朋社（P.238）
- 4 高橋裕史 2006『イエズス会の世界戦略』講談社選書メチエ・講談社（P.223-230）
- 5 松田毅一監訳 1991『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第6巻 同朋社（P.12）
- 6 松田毅一監訳 1991『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第III期第6巻 同朋社（P.302-304）
- 7 松田毅一監訳 1987『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第1巻 同朋社（P.308・309）
- 8 ルイス・フロイス〔松田毅一・川崎桃太訳〕1980『フロイス日本史』12 西九州篇IV 中央公論社（188・189）
- 9 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第3巻 同朋社（P.173）
- 10 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀イエズス会日本報告集』第I期第4巻 同朋社（P.83、P.85・86）
- 11 アビラ・ヒロン〔佐久間正ほか訳〕1965『日本王国記』大航海時代叢書 岩波書店（P.453）
- 12 安野眞幸 2014『教会領長崎』講談社選書メチエ・講談社（P.75）
- 13 丹羽漢吉・森永種夫校訂 1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集2巻 長崎文献社（P.25・26、P.27、P.211・212、P.395）
- 14 松浦東溪〔森永種夫校訂〕1976『長崎古今集覧』上 長崎文献社（P.25・26）
- 15 森永種夫・越中哲也校著 1977「復刻・寛宝日記」『寛宝日記と犯科帳』長崎文献社（P.215、P.345）
- 16 林 復斉 1967『通航一覧』第4 清文堂出版（初版1913）（P.53）
- 17 大井 昇 2018『長崎絵図帖の世界』長崎文献社（P.27・28）

【引用・参考文献】(表2・3・5の典拠文献は、主要なものを除いて省く)

- 青木永繁 [武野要子校注] 1975「長崎建立并諸記挙要」『日本都市生活史史料集成6 港町篇I 学習研究社
- 赤瀬 浩 2000『鎖国下の長崎と町人』長崎新聞社
- 赤瀬 浩 2005『「株式会社」長崎出島』講談社メチエ・講談社
- アビラ・ヒロシ 1965『日本王国記』大航海時代叢書 第11 岩波書店
- 荒木周道 1913『増補訂正 幕府時代の長崎』長崎市役所(再刊1963 臨川書店)
- 荒野泰典 2019『「鎖国」を見直す』岩波現代文庫・岩波書店
- 安野眞幸 1992『港市論』日本エディタースクール出版部
- 安野眞幸 2014『教会領長崎』講談社選書メチエ・講談社
- 岩生成一 1974『鎖国』日本の歴史14 中公文庫・中央公論社
- 越中哲也 1978『越中哲也の長崎ひとりあるき』長崎文献社
- エンゲルト・ケンペル [今井正訳] 1973『日本誌-日本の歴史と紀行-』下巻 霞ヶ関出版
- 扇浦正義 1994「長崎港市における近世輸入陶磁の様相」『長崎県の考古学-中・近世研究特集』長崎県考古学会
- 扇浦正義 2002a「近世貿易港としての長崎とベトナム」『近世日越交流史』柏書房
- 扇浦正義 2002b「長崎出島と旧市街地出土のオランダ貿易遺物」『掘り出された都市』日外アソシエーツ
- 扇浦正義編 2003『勝山町遺跡』長崎市教育委員会
- 扇浦正義 2014「唐人屋敷建設期の貿易陶磁」『中近世陶磁器の考古学』第4巻 雄山閣
- 扇浦正義 2019「唐人屋敷建設後の貿易陶磁」『中近世陶磁器の考古学』第10巻 雄山閣
- 扇浦正義 2021「近世長崎の貿易陶磁」『中近世の陶磁器考古学』第15巻 雄山閣
- 大井 昇 2018『長崎絵図帖の世界』長崎文献社
- 大岡清相 [中田易直・中村質校訂] 1974『崎陽群談』近藤出版社
- 太田静六 1979『眼鏡橋西洋建築』西日本新聞社
- 太田勝也編 2007「長崎日記」『近世長崎・対外関係史料』思文閣出版
- 大野安生・安部憲毅 1998『坂口館跡』大村市文化財調査報告第22集 大村市教育委員会
- 大庭康時 2008「考古学から見た博多の展開」『中世都市博多を掘る』海鳥社
- 大橋康二 1989『肥前陶磁』ニューサイエンス社
- 大橋康二ほか 2000『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会
- 岡林隆敏・関曉麗 2010「「出島和蘭商館跡石垣修復・復元のための形状の把握と埋立土砂採集地の推定」『国史跡
出島和蘭商館跡』第2分冊南岸護岸石垣修復復元工事報告書 長崎市教育委員会
- 大林組プロジェクトチーム 1994「長崎「出島」の復元と考察」『季刊大林』38 特集出島 株式会社大林組広報室
- 小沢詠美子 1998『災害都市江戸と地下室』吉川弘文館
- 小田木富慈美 2019「長崎市唐人屋敷2012年度調査における出土資料についての再検討」『九州考古学』第94号九州
考古学会
- 小野正敏 1982「15~16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』2 日本貿易陶磁研究会
- 小野正敏 1999「中世の富と権威」『発掘された古代日本』放送大学教育振興会
- 片岡弥吉 1962「「岬の教会」の文化史的意義について」『キリシタン文化研究会会報』第6巻3号 キリシタン文
化研究会
- 片桐一男 2000『出島-異文化交流の舞台』集英社新書・集英社
- 片峰 茂監修 2019『長崎の岬-日本と世界はここで交わった-』長崎文献社

- 片峰 茂監修 2020『長崎の岬Ⅱ－長崎の記憶を掘り起こす－』長崎文献社
- 香月薫平 1893『長崎地名考』下之巻 旧蹟ノ部
- 加藤秀俊 1994「異国叢書を読む」『季刊大林』38 特集出島 株式会社大林組広報室
- 上垣外 憲一 1994『鎖国の比較文明論』講談社メチエ・講談社
- 河合恭典・林 隆広 2012「長崎西役所出土の土器」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第2号 長崎県埋蔵文化財センター
- 川口洋平 2000 a 「一括資料からみた長崎遺跡群」『西海考古』第2号 西海考古同人会
- 川口洋平 2000 b 「考古学からみた寛文三年（1663）の大火」『考古学ジャーナル』455 ニューサイエンス社
- 川口洋平 2001「近世長崎の発掘調査」『日本考古学』第11号 日本考古学協会
- 川口洋平 2003「港市長崎の成立過程」『戦国時代の考古学』高志書院
- 川口洋平編 2004『長崎奉行所立山役所跡・炉粕町遺跡』上 長崎県文化財調査報告書第177集 長崎県教育委員会
- 川口洋平編 2005『長崎奉行所立山役所跡・岩原目付屋敷跡・炉粕町遺跡』下 長崎県文化財調査報告書第184集長崎県教育委員会
- 川口洋平 2005「大村町の変遷と歴史的意義」『西海考古』第6号 西海考古同人会
- 川口洋平 2006「蔵と沈没船－長崎・平戸の流通一括資料」『貿易陶磁研究』26 日本貿易陶磁学会
- 川口洋平編 2007 a 『万才町遺跡Ⅱ』長崎県文化財調査報告書第192集 長崎県教育委員会
- 川口洋平 2007 b 『世界航路へ誘う港市 長崎・平戸』新泉社
- 川口洋平 2007 c 「蔵と沈没船（続編）」『貿易陶磁研究』27 日本貿易陶磁学会
- 川口洋平 2010 a 「長崎「開港」の考古学的意義」『中世はどう変わったか』高志書院
- 川口洋平 2010 b 「長崎出土のベトナム陶磁とアジア海域交流」『海の道と考古学』高志書院
- 川口洋平 2015 a 「近世長崎における貿易陶磁の様相」『貿易陶磁研究』35 日本貿易陶磁学会
- 川口洋平 2015 b 「南蛮屏風に描かれた瓦」『故高野晋司氏追悼論文集』高野晋司氏追悼論文集刊行会
- 川瀬雄一編 2000『沖城跡』諫早市文化財調査報告書第14集 諫早市教育委員会
- 木崎弘美 2003『長崎貿易と寛永鎖国』東京堂出版
- 木村直樹 2016『長崎奉行の歴史』角川選書・KADOKAWA
- 九州文化史研究所史料集刊行会 1999『長崎実記年代録』九州文化史研究所史料集3
- 熊野正紹〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕1973『長崎港草』長崎文献叢書 第1集第1巻 長崎文献社
- 工藤恭吉・川村晃正 1983「近世絹織物業の展開」『紡織』講座・日本技術の社会史第3巻 日本評論社
- 古泉 弘 1990『江戸の穴』柏書房
- 古賀二郎 1934「南蛮屋敷と阿蘭陀屋敷」『長崎談叢』第14輯 長崎史談会
- 坂井 隆 1998『「伊万里」からアジアが見える』講談社選書メチエ・講談社
- 桜井清彦・菊池誠一編 2002『近世日越交流史』柏書房
- 白石太一郎ほか 2016『騎馬民族と古代のイノベーション』KADOKAWA
- 鈴木康子 2007『長崎奉行の研究』思文閣出版
- 鈴木康子 2012『長崎奉行』筑摩選書・筑摩書房
- 竹内理三編集 1987『角川日本地名辞典』42 長崎県 角川書店
- 武田万里子 2005『鎖国と国境の成立』同成社
- 武田要子校訂 1965「華蛮交易明細記」『長崎県史』史料編第四 長崎県・吉川弘文館
- 田中 学 2018「長崎市中の輸入陶磁」『「文明のクロスロード長崎」－陶磁器に見る国際都市長崎』長崎県考古学会
- 田中 学 2019「長崎の蔵屋敷跡の発掘調査と成果について」『対外交易の窓口 出島・長崎』令和元年度長崎県考古学会秋季大会 長崎県考古学会

- 田中 学 2022「考古学からみた近世港湾都市長崎の発達過程」『長崎学』第6号 長崎市長崎学研究所
- 田辺茂啓〔丹羽漢吉・森永種夫校訂〕1973『長崎実録大成正編』長崎文献叢書第1集第2巻 長崎文献社
- ティム・インゴルド〔金子遊ほか訳〕2017『メイキング』左右社
- 朝長敬一郎他 1990「続長崎鑑（其の四）」『長崎総合科学大学紀要』第31巻第1号 長崎総合科学大学紀要刊行委員会
- 外山幹夫・高島忠平編 1980『日本城郭大系』第17巻 長崎・佐賀 新人物往来社
- 外山幹夫 1988『長崎奉行』中公新書・中央公論社
- 外山幹夫 1990『長崎歴史の旅』朝日選書・朝日新聞社
- 長崎出島史跡整備審議会編 1990改訂版『出島図』中央公論美術出版
- 長崎歴史文化協会 2011「長崎実録補遺」『ながさきの空』第22集 十八銀行
- 永積洋子訳 1969『平戸オランダ商館の日記』第3輯 岩波書店（ニコラウス・クーケバッケル商館長分）
- 中村 質 1967「初期長崎地図に関する書誌的考察」『日本歴史』第235号 吉川弘文館
- 永山時英 1934「出島の埋築について」『長崎談叢』第14輯 長崎史談会
- 永松 実 1996「長崎の歴史と考古学」『掘り出された都市』江戸東京博物館
- 新村 出監修 1928「長崎根元記」『海表叢書』巻四 更生閣
- 西ヶ谷恭弘 2002『国別城郭・陣屋・要害台場事典』東京堂出版
- 西田宏子・出川哲朗 1997『明末清初の民窯』中国の陶磁10 平凡社
- 丹羽漢吉校訂 1975『長崎虫眼鏡・長崎見聞録・長崎縁起略』長崎文献叢書第一集第五巻 長崎文献社
- 簀先好紀 2004『天領長崎秘録』長崎文献社
- 羽田 正 2011『新しい世界史へ』岩波新書・岩波書店
- パチャコ・ディエゴ〔佐久間正訳〕1964『長崎を開いた人』中央出版社
- パチャゴ・ディエゴ 1975「長崎の教会」『長崎談叢』第58輯 長崎史談会
- 濱村一成編 2022『長崎西役所跡』長崎県埋蔵文化財センター調査報告書第42集 長崎県教育委員会
- 林 一馬 2004「港市・長崎の形成過程と都市構造」『長崎総合科学大学紀要』第45巻第1号 長崎総合科学大学
- 林 隆広・宮武直人 2011「長崎西役所跡」『長崎県埋蔵文化財調査年報』19 長崎県教育委員会
- 林 復齊 1967『通航一覽』第四 清文堂
- 原田伴彦 1964『長崎－歴史の旅への招待』中公新書・中央公論社
- 原田博二 1997「本下町の成立とその変遷」『築町遺跡』長崎市教育委員会
- 原田博二 1999『図説長崎歴史散歩』河出書房新社
- 原田博二 2000「日蘭交流のあゆみ」『大出島展』長崎市博物館
- 原田博二・田中学 2012「第2節 寛文の大火前後の都市長崎」『新長崎市史』第二巻 長崎市
- 平山 諦 2007『和算の歴史』ちくま学芸文庫・筑摩書房
- フライリップ・フランツ・フォン・シーボルト〔中井晶夫・八城岡衛訳〕1978『日本』雄松堂書店
- 藤野 保編 1982『大村郷村記』第一巻 国書刊行会
- 平凡社地方資料センター編 2001『長崎県の地名』日本歴史地名体系43 平凡社
- 本田秀樹 2001「いま、「長崎県内の城郭」がおもしろい」『西海考古』第3号 西海考古同人会
- 松浦東溪〔森永種夫校訂〕1976『長崎古今集覧』上 長崎文献叢書第2集第3巻 長崎文献社
- 松浦直治 1974『増補 長崎の歴史』長崎新聞社・長崎史談会
- 松添 博 1990-1991「長崎消防史」『ら・めえる』第19号～第21号 長崎ペンクラブ
- 松添 博 2007『長崎消防史』上（印刷 耕文舎）
- 松田毅一 1978『大村純忠伝』教文館

- 松田毅一監訳 1988『十六・七世紀のイエズス会日本報告集』第I期第4巻 同朋社
- ミシェル・フーコー [田村俣訳] 2020『監獄の誕生』新潮社
- 満井録郎・土井進一氏 1974『新長崎年表』上 長崎文献社
- 宮崎貴夫 1991「坂口館跡」『九州横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財緊急調査報告書』Ⅷ 長崎県文化財調査報告書第99集 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫編1995『万才町遺跡』長崎県埋蔵文化財調査報告書第123集 長崎県教育委員会
- 宮崎貴夫 2019 a 「遺物の製作・使用・廃棄についての覚書」『長崎地域の考古学研究』 自費出版
- 宮崎貴夫 2019 b 「「長崎」という場所」『長崎地域の考古学研究』 自費出版
- 宮崎貴夫 2020 a 「万才町遺跡の発掘から見えてきたこと」『長崎の岬Ⅱ－長崎の記憶を掘り起こす』 長崎文献社
- 宮崎貴夫 2020 b 「長崎の基層文化と表層文化」『西海考古』第11号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2020 c 「長崎県考古学の三つの課題」『西海考古』第11号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2020 d 「長崎市万才町遺跡の再検討」『長崎県埋蔵文化財センター研究紀要』第10号 長崎県埋蔵文化財センター
- 宮崎貴夫 2020 e 「いま磁器を使っているのは波佐見のおかげ－日本生活文化のなかの波佐見焼」『西海考古』第12号 西海考古同人会
- 宮崎貴夫 2023「長崎町建て関係史料の基礎的研究」『西海考古』第13号 西海考古同人会
- 宮下雅史 2003「花十字紋瓦考」『西海考古』第5号 西海考古同人会
- 宮下雅史 2012「唐人屋敷出土の清朝陶磁」『西海考古』第8号 西海考古同人会
- 宮永 孝 1986『阿蘭陀商館物語』筑摩書房
- 宮本雅明 2005『都市空間の近世史研究』中央公論美術出版
- 村田修三 1993「中世城郭の類例と歴史」『平成4年度長崎県埋蔵文化財発掘技術研修記録』長崎県教育庁文化課
- 森岡美子 1976「出島」『長崎県史 交渉編』吉川弘文館
- 森岡美子 1994「出島とオランダ人の生活」『季刊大林』38 特集出島 株式会社大林組広報室
- 森岡美子 2005『世界史の中の出島』長崎文献社
- 森 毅 1992「16世紀から17世紀初頭の陶磁器」『難波宮址研究第九』大阪市文化財協会
- 森 毅 1995「16・17世紀における陶磁器の様相とその流通」『ヒストリア』149号 大阪歴史学会
- 森 毅 2015「大坂出土の桃山陶磁」『大坂 豊臣と徳川の時代』高志書院
- 安高啓明 2019『長崎出島事典』柊風舎
- 山崎信二 2015『長崎キリシタン史－附考キリシタン教会の瓦－』雄山閣
- 森永種夫・丹羽漢吉校訂 1973『長崎港草』長崎文献叢書第1集第1巻 長崎文献社
- 森本伊知郎 2009『近世陶磁器の考古学』雄山閣
- 箭内健次 1959『長崎』至文堂
- 山口美由紀 2008『出島－甦るオランダ商館』日本の遺跡28 同成社
- 山口美由紀 2016『旅する出島』長崎文献社
- 山口美由紀 2019「出島 半世紀の歩みと最新の成果」『対外交易の窓口 出島・長崎』令和元年度長崎県考古学会秋季大会 長崎県考古学会
- 山崎信二 2015『長崎のキリシタン史』雄山閣
- 山下範久 2003『世界システム論で読む日本』講談社メチエ・講談社
- 山本博文 1989『寛永時代』吉川弘文館
- 山本博文 2013『外交としての“鎖国”』NHK出版
- 山脇悌二郎 1980『長崎のオランダ商館』中公新書・中央公論社

- 結城了悟 1985「出島の誕生」『長崎談叢』第70輯 長崎史談会
- 結城了悟 2006『長崎開港とその発展の道』長崎純心博物館（『長崎談叢』第76号 長崎史談会 2000）
- 米光 丁 1995「長崎の和算と主な和算家たち」『長崎談叢』第83輯 長崎史談会
- 李璋献 1991『長崎唐人の研究』親和文庫第16号 親和銀行
- リチャード・コックス〔東京大学史料編纂所編纂〕1980『日本関係海外史料イギリス商館長日記』訳文編之下
東京大学出版会
- ロナルド・トビ 2008『「鎖国」という外交』日本の歴史9 小学館
- 渡邊庫助 1964『崎陽論攷』親和銀行済美会